

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月29日
【事業年度】	第14期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	A Rアドバンステクノロジー株式会社
【英訳名】	AR advanced technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武内 寿憲
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目14番16号
【電話番号】	03-6450-6080
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 京極 健史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目14番16号
【電話番号】	03-6450-6082
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 京極 健史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期
決算年月		2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月
売上高	(千円)	7,597,874	8,768,789	10,162,068
経常利益	(千円)	445,595	396,544	513,841
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	344,734	272,830	319,115
包括利益	(千円)	344,837	272,750	319,115
純資産額	(千円)	836,819	1,106,297	1,748,713
総資産額	(千円)	2,710,897	2,814,765	4,468,600
1株当たり純資産額	(円)	278.91	369.50	534.29
1株当たり当期純利益	(円)	110.00	91.07	104.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	96.33
自己資本比率	(%)	30.9	39.3	39.1
自己資本利益率	(%)	48.7	28.1	22.4
株価収益率	(倍)	-	-	26.50
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	505,635	151,383	740,257
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	82,886	4,801	118,625
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	255,947	171,496	886,567
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	901,179	876,881	2,385,242
従業員数	(人)	420	476	521
(外、平均臨時雇用者数)		(108)	(123)	(125)

- (注) 1. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2023年6月23日に東京証券取引所グロース市場に上場するまで非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2023年6月23日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第14期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 第12期及び第13期の株価収益率については、当社株式は2023年6月23日に東京証券取引所グロース市場に上場するまで非上場であるため、記載しておりません。
3. 第12期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
4. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2019年 8月	2020年 8月	2021年 8月	2022年 8月	2023年 8月
売上高 (千円)	6,176,984	6,173,668	6,918,873	7,994,355	9,212,238
経常利益 (千円)	190,195	206,889	402,197	356,547	439,407
当期純利益 (千円)	133,569	137,113	279,959	248,041	267,408
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	128,980
発行済株式総数 (株)	805,750	805,750	805,750	805,750	3,273,000
純資産額 (千円)	506,322	591,169	784,259	1,028,947	1,619,657
総資産額 (千円)	2,090,746	2,189,665	2,497,904	2,625,481	4,077,456
1株当たり純資産額 (円)	628.39	733.69	261.40	343.67	494.86
1株当たり配当額 (円)	-	65.00	-	-	20.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	165.77	170.17	89.33	82.80	87.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	80.72
自己資本比率 (%)	24.2	27.0	31.4	39.2	39.7
自己資本利益率 (%)	30.4	25.0	40.7	27.4	20.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	31.63
配当性向 (%)	-	38.2	-	-	22.8
従業員数 (人)	309	347	375	425	463
(外、平均臨時雇用者数)	(104)	(71)	(73)	(83)	(89)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	4,990
最低株価 (円)	-	-	-	-	2,312

- (注) 1. 第10期から第13期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2023年6月23日に東京証券取引所グロース市場に上場するまで非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2023年6月23日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第14期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 第10期から第13期までの株価収益率については、当社株式は2023年6月23日に東京証券取引所グロース市場に上場するまで非上場であるため、記載しておりません。
3. 第12期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- なお、第10期及び第11期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
4. 当社は、2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第10期、第12期及び第13期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。なお、第11期の1株当たり配当額は創立10周年の記念配当65円であり、第14期の1株当たり配当額は、東京証券取引所グロース市場への上場記念配当20円であります。

6. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 2023年6月23日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第10期から第14期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2023年6月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社は略称を「A R I」としております。当社の社名は「Alternative」「Resolution」「Advanced technology」「Innovation」「Invent」を組み合わせたもので、「新しい、今までとは別の(Alternative)」形で、当社の普遍的価値観にあるとおり、「顧客の問題解決(Resolution)」を、「先端技術(Advanced technology)」を用いて、「革新(Innovation)」「発明(Invent)」を起こすという意味を込めております。

2010年1月	東京都中央区八丁堀に当社を設立(資本金10,000千円)
2010年4月	東京都渋谷区道玄坂に東京支社を開設
2010年12月	技術連携及び事業連携による業容拡大のため、株式会社和びず(現株式会社エーティーエス、現連結子会社)の株式を取得
2011年6月	プライバシーマークの認証を取得(登録番号:17000819)
2011年11月	西日本方面の業務拡大を目的とし、大阪府大阪市中央区南船場に関西支社を開設
2014年12月	ファイルサーバ容量可視化・分析システム「ZiDOMA data(ジドーマ データ)」提供開始
2015年5月	株式会社和びずを人材サービス業へと業態転換し、商号を株式会社エーティーエスに変更
2017年3月	中日本方面の業務拡大を目的とし、愛知県名古屋市中村区名駅に名古屋支社を開設
2017年6月	AIチャットボットサービス「LOOGUE FAQ(ログエフエークュー)」提供開始
2017年8月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得 JISQ27001:2014(ISO/IEC 27001:2013)(登録番号:JP17/080465)
2017年9月	NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)公募事業において、「人工知能による診療科推論等の調査研究」(株式会社島津製作所との共同研究)が、優秀賞・審査員特別賞を受賞
2017年11月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2020年1月	Amazon Web Services(1)(以下「AWS」)の「AWS Partner Network(APN)アドバンストティアサービスパートナー(2)」認定を取得
2020年12月	AIチャットボット、QA自動生成オプション「LOOGUE NoQA(ログノーキューエー)」提供開始
2021年6月	クラウドコンタクトセンター分析管理サービス「Mieta(ミエタ)」提供開始
2022年7月	AWSの「AWS Well-Architectedパートナープログラム(3)」認定を取得
2022年9月	AWSの「Amazon Connectサービスデリバリープログラム(4)」認定を取得
2022年9月	AWSの「AWS 200 APN Certification Distinction(5)」認定を取得
2023年1月	領域特化型サービスブランド「cnaris(クナリス)」「dataris(デタリス)」を発表
2023年2月	ファイルサーバクラウド移行システム「ZiDOMA sync(ジドーマ シンク)」の提供開始
2023年2月	企業内AIファイル検索サービス「LOOGUE deepdoc(ログディーブドック)」の提供開始
2023年6月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年6月	AWSの「AWS 300 APN Certification Distinction(5)」認定を取得
2023年8月	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」最高位に認定

1 Amazon Web Services

Amazon Web Services, Inc.社から提供される、複合的なクラウドサービスの総称であります。

2 AWS Partner Network(APN)アドバンストティアサービスパートナー

APNはAWSに係るグローバルパートナープログラムであります。APNアドバンストティアサービスパートナーは、APNの中でのクライテリアであります。詳細は後述「3 事業の内容(2)」をご高覧ください。

3 AWS Well-Architectedパートナープログラム

AWS Well-Architected フレームワークに習熟し、高品質ソリューションの構築やベストプラクティスの適用、ワークロードの状態チェックなどの必要な専門知識を持ち、最適なソリューションを提供できる企業をAWSが認定するプログラムであります。なお、AWS Well-Architected フレームワークとは、特定のアーキテクチャがクラウドのベストプラクティスと整合しているかどうかを理解するための一連の基本的な質問をAWSが文書化したものであります。

4 Amazon Connectサービスデリバリープログラム

Amazon ConnectはAWSで提供しているコンタクトセンターを構築できるクラウドサービスであります。

サービスデリバリープログラムは、特定のAWSサービスについて専門知識を保有し、サービス提供における技術と実績を持つパートナーをAWSが認定するプログラムであります。

5 AWS 200 APN Certification Distinction

AWS 300 APN Certification Distinction

AWS APN Certification Distinctionとは、APN企業において、AWS認定資格取得数が一定数に達した場合、AWSより認定される制度であります。資格取得数が300を超えるとAWS 300 APN Certification Distinctionとなります。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社1社（株式会社エーティーエス（以下「エーティーエス」という。））によって構成されております。事業の内容は、主に顧客のDX（デジタルトランスフォーメーション）（1）を実現するためのシステムの受託開発、即ちデジタルソリューションの提供であり、当社グループではこれをDXソリューション事業としております。当社グループは、創業から培った仮想化及び自動化技術（クラウドの前提となるハードウェアの抽象化技術）への専門的技術知見をベースに、国内クラウド市場の拡大と平仄を合わせて成長してきており、「クラウド技術とデータ・AI活用によるビジネストラansフォーメーションデザイナー（2）として社会変革をリードする」を掲げ、DX化のためのデジタルシフト、クラウドシフト等、顧客の課題解決に向けたサービスを提供しております。

なお、当社グループの事業は、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) サービスの内容

当社グループのサービスは主にシステムに関するプロフェッショナルサービス（3）であります。上流工程であるDXコンサルティング及び要件定義からはじまり、設計構築の工程から保守・運用までを実施し、また自社開発プロダクトの販売又は他社製品のライセンス販売まで、総合的にサービス提供しております。

具体的には、Amazon Web Services（以下「AWS」という。）やMicrosoft Azure（4）に代表されるクラウドネイティブ（5）技術を活用したシステムインテグレーション（以下「クラウドインテグレーション」という。）の提供から、AIを主軸とした自社開発プロダクト及び他社サービスの販売、保守運用の提供、DX人材の提供まで、先進技術をワンストップで提供する事業展開を行っております。



(2) 事業展開の特徴

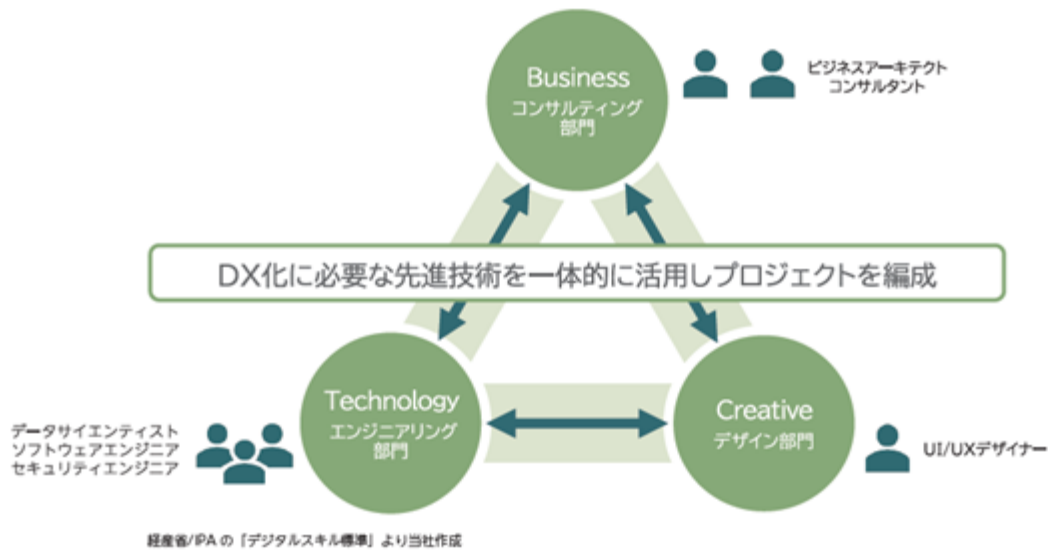
BTCアプローチ

「BTC」の「B」は「コンサルティング（Businessノウハウ）」を表し、顧客のDX化に向けた基本構想・ロードマップ等の企画立案、アクションプランの策定などを支援するコンサルティング機能を意味しております。「DX」とは「デジタル技術を活用したビジネス構造の変革」であり、一般的なDXソリューション事業においてコンサルティング機能は必要不可欠な機能であると言われております。「T」は「技術（Technology）」を表し、クラウド技術を主軸としたソフトウェア、インフラ及びセキュリティ、AI・データサイエンスの各専門技術の機能の提供を意味します。「C」は「デザイン（Creative）」を表します。システムとデザインは密接な繋がりがあり、デザインはシステムの操作性に大きな影響を与えます。当社グループでは、システム開発における上流工程からUI/UX（6）の専門チームが開発に参画し、利便性が高く手戻りの少ないシステムをスピーディーに開発する「デザイン先行開発」モデルを構築しております。

「B」「T」「C」を一体的且つ有機的に組み合わせて提供する目的は、顧客の満足度を最大化させることにあります。

ワンストップサービス提供のための投資という観点から、これらの機能を揃え、かつ育成するのは容易ではないため、「BTCアプローチ」は付加価値創出の源であり、当社グループの差別化の淵源となっております。

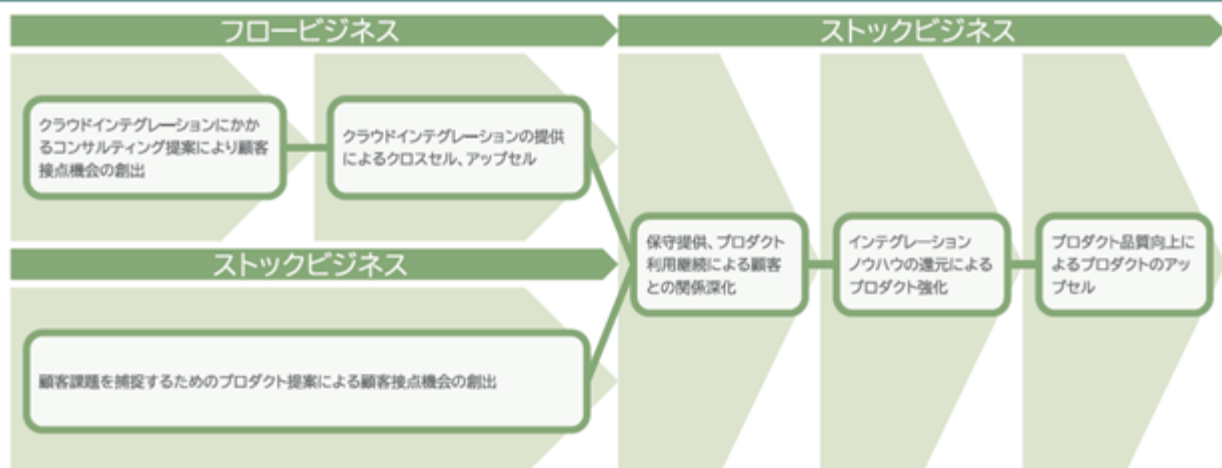
顧客の課題に応じて最適なプロジェクト体制で差別化を生み出すアプローチモデル



ハイブリッドアプローチ

コンサルティングの提案や自社開発プロダクト等の提案を起点に、捕捉することができた顧客のDX上の課題に対して、課題解決のためのクラウドインテグレーションの提案・提供に繋げるといった形をとって、所謂クロスセル、アップセル戦略を展開しております。これにより顧客の課題解決と、顧客満足度を高めることで得られる顧客LTV（7）の最大化を同時に実践しております。所謂フロービジネスにあたるクラウドインテグレーションから得たノウハウを、所謂ストックビジネスである自社開発プロダクトに還元し、自社開発プロダクトの提案を起点にクラウドインテグレーションを拡大させていくという好循環のサイクルを回していくことが、当社グループのビジネス発展にとって重要なエンジン的一部分となっていると同時に、他社との差別化にも繋がっております。なお、当社グループにおけるフロービジネスとはクラウドインテグレーション（DXコンサルティング、内製化支援、データ・AI活用など様々な要素から構成されます）のほかDX人材の提供などが含まれます。ストックビジネスには保守運用提供のほか、SaaS型（8）で提供する自社開発プロダクトなどが含まれます。これらが相互に連環しながらビジネスを拡大させており、顧客毎にみたとときには、取引関係の深化（作業支援からシステムの請負開発、周辺システムから基幹系システムの開発など）が進むこととなります。これらを称して所謂クロスセル、アップセル戦略としております。

コンサルティングまたはプロダクトを起点にフロービジネスからストックビジネスに昇華させるマーケティングプロセス



なお、自社開発プロダクトは以下の3つとなります。

・ LOOGUE（ローグ）

業務自律化・可視化のためのAIマルチエンジンであります。社内の問い合わせを自動化するAIチャットボットや、作業マニュアルやガイドライン等のビジネスドキュメントを社内システムから最適抽出するAIドキュメント検索システムとして活用が可能です。AIチャットボットの基本形である「LOOGUE FAQ」に加え、チャットボット作成時のFAQの生成を自動化した「LOOGUE NoQA」、大量のドキュメントファイルの分析及び検索に対応した企業内AIファイル検索サービス「LOOGUE deepdoc」等のシリーズをSaaS型にて提供しております。

・ ZiDOMA（ジドーマ）

「ZiDOMA」はビッグデータを適正に管理するためのファイルサーバ統合管理ソリューションです。ファイルサーバ上のデータ容量を分析・可視化し、ファイルデータ容量とともに上昇するクラウドコストの管理効率を向上させる「ZiDOMA data」のほか、オンプレミス（9）及びクラウドストレージ間での高速データ転送とバックアップによりクラウドストレージへの移行を自動化し、クラウドストレージへのデータ移行の際の負荷を大幅に削減することができる「ZiDOMA sync」等のシリーズを、SaaS型及びオンプレミス型にて提供しております。

・ Mieta（ミエタ）

コンタクトセンターにおける様々なデータを一画面で分析・可視化を可能にしたクラウドコンタクトセンター分析管理サービスであります。AWSのクラウド型コンタクトセンター「Amazon Connect」と連携することにより、ロケーションフリーなコンタクトセンターの構築を実現することができ、SaaS型にて提供しております。

技術力及びリソースの基盤

クラウドにおけるグローバル基準のソリューションサービスを提供できる実績とノウハウを保有している事業者として、当社はAWSから、AWS Partner Network（以下「APN」という。）アドバンスティアサービスパートナーに認定されております。APNはAWSを活用して顧客向けのソリューションとサービスを構築しているテクノロジー及びコンサルティング企業向けのグローバルパートナープログラムであります。APNアドバンスティアサービスパートナーは、APNの中でもAWSに関する営業・技術体制が整っており、AWSでのクラウドインテグレーションの実績が非常に豊富なパートナーが取得できるものであります。加えて、当社はAWSの認定資格取得数が300を超える企業として「AWS 300 APN Certification Distinction」に認定されております（認定資格総数325個）。同じくAWSのコンタクトセンターソリューションであるAmazon Connectにおけるサービスデリバリープログラム認定及びAPNにおける「AWS Well-Architected/パートナープログラム」認定の他、内製化支援パートナーの認定も取得しております。更に、Microsoft社が提供するMicrosoft Azureの認定資格者（認定資格総数62個）も多数育成しており、マルチクラウドの技術基盤を整備しております。

また、当社グループの強みの一つとしてビジネスパートナーの調達力があり、200社超との協力関係を構築しております。他方、当社グループにおける人材派遣・人材紹介サービスの中心であるエーティーエスは、DX人材獲得のためのマッチングプラットフォーム「テクパス」（10）を軸に、顧客が求める人材を集めて提供する仕組みを構築しており、親会社である当社に対してもDX人材を供給しております。

(3) 当社グループのサービス提供先

当社グループのサービス提供先は、分野面では特段の偏りなく、製造業・流通業・サービス業・インターネットビジネス業・コンタクトセンター業・金融業など多岐にわたる事業会社及び官公庁となっております。

用語解説

本項「3 事業の内容」において使用しております用語の定義について以下に記します。

1 DX（デジタルトランスフォーメーション）

ITツールやデジタルテクノロジー等の活用を通じ、新しい製品やサービス、ビジネスモデルの創出、企業の組織、業務プロセスの成長を促すことにより、社会や企業などにおける根源的な変革を行う活動であります。

2 ビジネストランスフォーメーションデザイナー

ビジネストランスフォーメーション（BX）とはDXを行うことで事業改革、事業モデル変革を進めることであり、ビジネストランスフォーメーションデザイナーとは、BXの構想・設計（デザイン）から実行・定着化（デリバリー）までを推進するビジネスデザイナー、アーキテクトのことです。

3 プロフェッショナルサービス

顧客の課題の解決のため、システムに関連する各種サービスを導入するにあたり、計画立案・事前検証から構築・導入・保守までの一連の工程を、各技術分野のプロフェッショナル人材が提供するサービスであります。当社グループにおいてはプロダクトの開発と販売もプロフェッショナルサービスに含めております。

4 Microsoft Azure

Microsoft社から提供される、複合的なクラウドサービスの総称であります。

5 クラウドネイティブ

クラウド上でアプリケーションを実行したり、ソフトウェアを開発したりすることを前提としている、クラウドの利点を徹底的に活用するシステムのことであります。

6 UI/UX (User Interface/User Experience)

UIはプロダクトやサービスの外観やデザインであり、UXはシステムの利用者がプロダクトやサービスを通して得られた体験でありUIを内包する概念であります。ユーザーニーズに深く根差したシステム開発を行うための要点となります。

7 顧客LTV

「Customer Lifetime Value」のことであり、顧客生涯価値を意味します。顧客からその生涯にわたって得られる利益のことであり、1回の取引で得られる利益だけではなく、2回目以降の取引から得られる利益も含めた、将来の関係全体にわたる価値の予測のことであります。

8 SaaS型

「Software as a Service」の略称。サービスとしてのソフトウェアという意味であり、クラウドサービス事業者がソフトウェアを稼働し、インターネット経由でユーザーがアクセスすることで、そのソフトウェアを利用する仕組みのことであります。

9 オンプレミス

システムに必要なサーバーやネットワーク機器、などを自社で保有し運用するシステムの利用形態のことであります。

10 「テクパス」

2016年9月にエーティーエスが開設した人材求人のためのインターネットサイトであります。株式会社リクルートホールディングスが運営する総合求人サイト「Indeed」に代表される大手求人サイトと連携する機能を持ち、「テクパス」での直接集客と大手求人サイト経由で求職者へアプローチしております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エーティーエス	東京都渋谷区	50,000	情報通信技術者 人材サービス業	100.0	役員の兼務、出向者の派遣、開発業務等の受託、開発業務等の委託、経営指導及び業務の受託等、債務の保証、事務所の同居

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業サービスの名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
DXソリューション事業	521 (125)
合計	521 (125)

- (注) 1. 当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
 2. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 3. 従業員数が当連結会計年度において45名、臨時雇用者数が2名それぞれ増加しておりますが、これは業容拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
463 (89)	36.1	4.3	5,555

- (注) 1. 当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 2. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 3. 従業員数が当事業年度において38名、臨時雇用者数が6名それぞれ増加しておりますが、これは業容拡大によるものであります。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金の手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は組成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
16.1	16.7	74.2	75.3	70.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注) 1.	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
株式会社エー ティーエス	0.0	0.0	78.0	90.2	75.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「A R Iグループ普遍的価値観」として、「先進性ある技術を通して、顧客の問題解決と社員の幸せを創造し、社会の未来発展に貢献する」を掲げ、DXソリューション事業を営む企業としての経営理念にしております。

当社グループの存在意義と精神は、未来へと続く産業と社会の一端を担い、その発展の歴史に貢献し続けていくことにあります。

貢献とは、先達の知識の蓄積を真摯に学び、自ら社会的価値あるサービスの創出に知恵を絞り、常にその時代に必要とされる先進性ある技術を提供できる集団となることで、社会が、つまり顧客が抱える悩みを一つ一つ解決するという社会的価値を創出し、顧客とそこに関わる人々の発展に尽くしていくことであると考えております。

同時に、社員全員がA R Iグループという働く場を通して、人生の目標を持ち、出会いを得て、学びを重ね、互いの信頼を積み、心が豊かになり、物質的にも豊かになっていくことで、社員とその家族が幸せだと実感できる環境を作り上げていくことにほかなりません。

これらの在り方は、50年先、100年先も変わらない普遍的な価値観として、当社グループの性質を表す企業文化の礎として浸透していくものであります。

この経営理念に則り、当社グループは「顧客のTo be実現のための一翼を担うにはどのような取り組みが必要になるのか」を常に考え続ける姿勢を持ち続け、未来に向けて奮闘する企業の価値あるITパートナーとして、どうあるべきかを常に追求してまいります。

そして、このような姿勢のもと、クラウド技術とデータ・AI活用によって、顧客とともに事業変革すなわちビジネストランスフォーメーションを実現していくことが当社グループの使命であると考えております。

(2) 経営環境について

2022年以降の日本経済は、ウクライナ情勢を受けた資源価格上昇の影響及び欧州経済の失速が下押し要因となる一方、対人サービス消費を中心にコロナ禍からの持ち直しが下支えとなり、円安の進展など不透明要素はあるものの、概ね巡航速度への回帰傾向は続くと考えられます。

そのような中、国内ITサービス市場は、新型コロナウイルス感染症によって、2020年にマイナス成長となったものの、この間に従来の業務プロセス・情報システムの問題点が顕現化した企業も多く、既存システムの刷新や働き方改革を契機とした業務効率化を目的とする新規システム開発の継続、5G関連の投資などもあり、2021年以降の国内ITサービス市場全体は緩やかに回復、2022年以降も堅調に推移し、2027年には7兆177億円になると予測されております。(1)

IDC Japan株式会社によれば、2022年の国内ITサービス市場は、上半期に半導体や部材の不足、中小企業の支出回復の遅れなどが影響したものの、下半期はこれらが徐々に改善に向かい、既存システムの刷新やクラウド移行、企業のデジタルビジネス化に関連する案件の増加によって、前年比3.3%増のプラス成長となりました。2023年は、世界的なインフレーションや景気後退懸念といった先行きの不透明感の増大に伴い、ITサービス投資抑制の影響が懸念されます。しかし、半導体や部材の不足による製品の調達遅延に伴うハードウェア関連サービス市場へのマイナス影響の段階的な解消に加え、デジタルビジネス化を図る国内企業のシステム刷新及び新規システム構築の需要に支えられ、堅調な成長を継続する見込みで、2022年から2027年の年間平均成長率は2.9%で推移すると予測されております。(1)

このうち、DX国内市場は、CASE (Connected: ネット接続、Autonomous: 自動運転、Shared&Service: シェアリングサービス、Electric: 電動化) へ取り組む自動車産業・モビリティ事業を中心に、金融業や、スマートファクトリーへと向かう製造業などが牽引しており、これと連動してデジタル関連のコンサルティングニーズも拡大しております。国内市場ではDXに対する関心が非常に高く、企業の投資意欲は高まっております。2021年は、DXに関わる投資が大幅に増加し、1兆円を超える市場規模となりました。

DXの流れが加速する中、非IT企業でのクラウド活用が拡大、加えて政府官庁のクラウド活用も2022年以降更に活性化しており、市場は堅調に拡大しております。

また、国内クラウド市場については、2022年から2027年の年間平均成長率は17.9%で推移し、2027年の市場規模は2022年比約2.3倍の13兆2,571億円になると予測されています。(2)

2023年の国内クラウド市場は、2022年と比較すると大幅な成長鈍化を見込んでいます。このことは、2022年の成長が、製品・サービスの単価の上昇や、ハードウェア製品の供給不足からの回復といった要因によって底上げされた側面があり、その反動によって前年比成長率が抑制されることが大きな要因です。また、2023年の国内クラウド市場規模が7兆円を超え、国内エンタープライズIT市場における従来型ITを超える規模まで拡大したことも大きな要因となっています。一方で、DXに対する企業の関心は依然として非常に高い状況が継続しており、DXを実現するIT環境としてクラウドの重要性は高まっております。このような状況下、今後の国内クラウド市場の成長を牽引するのはDXと予測されています。(2)

このように当社グループが事業を展開する分野は、中期的には市場拡大の方向にあります。

一方で、国内ITサービス市場の拡大は、事業の鍵となるIT人材の需給逼迫と表裏をなすものであります。経済産業省によれば、中位予測で2025年には36万人、2030年には45万人のIT人材の不足が予測されており(3)、労働市場での優秀なエンジニアの獲得競争が激化しております。

このような状況のもと、当社は「3 事業の内容 (2)事業展開の特徴」に記載のとおり、BTCアプローチ、ハイブリッドアプローチによりクラウドインテグレーションの面において競争他社との差別化要因になっていると認識しております。加えて、前述のとおり、クラウドに関する技術、人材育成、及びビジネスパートナー等調達の基盤も整備しており、労働市場での人材獲得競争激化にも対応可能であると認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、前述「(2)経営環境について」に記載のとおり、DXに重心を移しつつ中期的には拡大基調にあるITサービス市場において、中期的な成長即ち継続的な売上高の伸長を実現するために、引き続きクラウドインテグレーションに注力し続け、「クラウド技術とデータ・AI活用によるビジネストランスフォーメーションデザイナーとして社会変革をリードする」をミッションとして、以下の3つの成長戦略を骨子とする中期経営計画を掲げております。

BTCアプローチの強化

BTC (Businessノウハウ・Technology技術・Creativeデザイン) を結合した三位一体によるコンサルティング及びデザインを重視したクラウドインテグレーションでDX化支援を推進してまいります。AWSやMicrosoft Azureを軸としてクラウドネイティブ技術をマルチクラウドかつアジャイルで提供する他、DX化に必要な要素技術を複合的に組み合わせ、顧客のニーズに応える質の高いソリューションを提供すべく注力してまいります。

ハイブリッドアプローチの強化

コンサルティングの提案や自社開発プロダクト等の提供を起点に、捕捉することができた顧客のDX上の課題に対して、課題解決のためのクラウドインテグレーションの提案・提供に繋げるという形をとって、所謂クロスセル、アップセル戦略を展開するビジネスモデルを強化してまいります。所謂フロービジネスにあたるクラウドインテグレーションから得たノウハウを、所謂ストックビジネスである自社開発プロダクトに還元し、自社開発プロダクトの提案を起点にクラウドインテグレーションを拡大させていくという好循環のサイクルを回し、顧客接点機会の創出から、顧客LTVの最大化へ繋げていくという戦略を強化していくものでもあります。また、同時にデジタルマーケティング及びデジタルセールスを強化し、営業力を強化してまいります。

新規事業開発の強化

当社グループのプロダクト及びブランドは、クラウドインテグレーションから得たノウハウを標準化及び自動化することから生まれたものであります。ここから生まれるプロダクトは、顧客に対する新たなDX課題発見の契機となっており、DXソリューション事業発展モデルのエンジンを起動させ、クロスセルへと繋がり、新たなクラウドインテグレーションのニーズを拡大させながら、アップセルを実現していくという循環型サイクルを実現します。この循環型サイクルにより、技術的再現性が担保されることで、顧客を跨いだ水平展開が可能なものになっていきます。このサイクルを更に強化していくため継続的な研究開発投資を行ってまいります。

そして、新たに「cnaris (クナリス)」「dataris (デタリス)」と名称した領域特化型のサービスブランド戦略を展開することで認知度向上を図ってまいります。

「cnaris (クナリス)」は「クラウドネイティブ領域に特化し、その技術の標準化及び自動化を経て総合支援をパッケージ化したサービスブランド」であります。クラウドインテグレーションにおいて最も重要なことは、技術

テンプレートといった形で可視化され、ビジネス展開の中で蓄積していく、標準化・自動化へと繋がる有形のノウハウであります。これらは再利用が可能であり、再現性をもって水平展開されていくもので、ビジネスの加速的な発展と品質安定に大きく影響いたします。当社グループは創成期からクラウド技術の造詣を深め、良質なノウハウを豊富に有しております。これらをブランド化し、展開することでクラウドインテグレーションの競争力を高めてまいります。

「dataris(デタリス)」は「データ・AI活用領域に特化し、その技術の標準化及び自動化を経てパッケージ化したサービスブランド」であります。cnaris同様に、データ・AI活用を軸としたクラウドインテグレーションに係る良質かつ豊富なノウハウをブランド化して、差別化を図ってまいります。自社開発プロダクトである「LOGUE(ログ)」「ZiDOMA data(ジドーマ データ)」をこのブランドの嚆矢とし、今後も新しい価値を生み出してまいります。

この2つのブランドを育てていくことで、認知度向上を図り、中長期的な成長を加速させてまいります。

また、成長の基盤としてビジネスパートナーの調達には重要な鍵となるため、ソリューションセールスユニット内にビジネスパートナーの調達・管理を推進する専門部署を設置し、200社超のビジネスパートナーと良好なアライアンスを構築しております。したがって、万が一社員の増員に支障が出た場合でもビジネスパートナーにて工数不足を補える体制を整えており、今後もアライアンス強化を図ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、高い収益性の確保と継続的な売上高の成長を維持することにより、企業価値を継続的に向上させ株主利益を最大化することを経営上の目標としており、そのための指標として、売上高成長率を重視しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

近年、DXへの対応が注目を集めております。DXは単なる“システム化”に留まるものではなく、事業や組織運営の在り方を根底から変えていく、総合的な企業変革へと繋がるダイナミックな動きであり、ITの活用の在り方そのものが大きく変化しつつある環境にあると認識しております。

このようなITに新たな価値を求められる事業環境のもと、経営理念として掲げる「A R Iグループ普遍的価値観」の具現化に向けて取り組むべき課題を以下のとおりと認識しております。

受注数増加と高単価化

当社グループのDXソリューション事業は、顧客のDXにおけるあらゆる工程において、DXを先進技術で支援するワンストップサービスの提供を中核として事業展開しており、他社との差別化が図られていることから、良質な顧客及び案件の受注は増加傾向にあるものの、業績向上の観点から、更なる受注数の増加と高単価化を実現するため、より利益率の高いDXコンサルティングによる上流工程案件への取り組みの一層の増強を図っております。また、自社開発プロダクト販売による顧客接点の機会創出の最大化を進めるとともに、cnaris・datarisのブランドを最大限に活用した積極的な提案を行うことにより、高単価、高利益率案件の受注数を増加させてまいります。

社員数・パートナー数増加

DX市場の拡大に伴い、デジタル化、クラウド化の技術を有する優秀な人材の確保は最重要課題であります。様々な顧客の中長期的な要求に応じて、技術水準の高い人材を確保するための投資を継続し、引き続き優秀な技術者の確保及び育成に努めてまいります。社員採用に係る人事部門の体制強化の投資に努め、新卒採用、中途採用ともにその増強を継続してまいります。

また、国内クラウド市場の拡大により多様化する顧客ニーズに対応できるよう、人的資本経営のもと、人事部門体制強化や採用・育成に取り組んでまいります。具体的には、社員の育成・研修等を推進する専門部署を設置してクラウド技術を中心とした社内外での育成機会を設けるとともに、クラウド関連の資格取得支援を積極推進し、技術力の更なる向上に努めると同時にその定着も図ってまいります。

また、グループのDX人材サービスを担う株式会社エーティーエスからの人材調達や、ビジネスパートナーからの調達によるエンジニアリソースの確保を強化してまいります。

生産性の追求

エンジニアの労働市況が逼迫している中で更なる事業の拡大を行っていくためには、生産性の向上が不可欠であります。システム開発における省人化・省力化を進め、生産性並びに収益性の向上を図ってまいります。当社のサービスブランドはクラウドインテグレーションで培ったノウハウを標準化・自動化し、横展開可能なテンプレートとして展開していくことから生まれます。このサイクルを更に強化していくため、継続的な研究開発投資を行い、恒常的な生産性向上に繋げてまいります。

ガバナンス体制の強化

当社グループは、継続的に事業規模を拡大しており、また、新規事業の展開の検討・実施を恒常的に行っていることもあり、継続的な内部統制整備の検討・強化が必要であると認識しております。当社グループにおいては、監査役による監査や内部監査の過程において、状況変化に応じた内部統制の整備状況に係る変更の必要性を認識するとともに、対応策の早期構築に努めてまいります。

投資戦略・ファイナンスの強化

当社グループは、売掛金回収サイトと買掛金支払サイトの差が常に一定以上あるうえ、銀行からの資金借入もあり、現時点では資金繰りについては十分な余裕があります。しかしながら、今後の成長戦略における積極投資を視野に入れると、直接金融も含めた資金調達の更なる多様化・強化の検討が必要であると認識しております。人材採用、R&DやM&A等、中長期での企業価値の最大化に向けて、この成長市況を逃すことなく積極的な投資戦略を模索してまいります。

(出典)

- 1 IDC Japan株式会社「国内ITサービス市場予測」2023年4月
- 2 IDC Japan株式会社「国内クラウド市場予測」2023年6月
- 3 経済産業省「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（IT人材等育成支援のための調査分析事業）」2019年3月

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ経営体制は、取締役会を中心としたものになります。取締役会において議論を尽くしたうえでその推進の方向性を決定し、それを執行側に提示して具体的な施策展開を図ります。取締役会は適宜その執行をモニタリング、監督します。また、サステナビリティ経営に係る取締役会の事務局は当社経営企画部が担うこととし、同人事企画部においてはサステナビリティ経営に関する最新の社会潮流を捕捉した上で、当社グループにおける課題整理を行い、サステナビリティ経営の方針案を取締役に起案いたします。

(2) 戦略

当社グループは、普遍的価値観として「先進性ある技術を通して、顧客の問題解決と社員の幸せを創造し、社会の未来発展に貢献する」を掲げております。現代社会において「社会の未来発展」は持続可能な社会の実現と不可分であり、企業活動は経済発展、社会開発、環境保護の3つの観点を内包した長期的な視野に立つて行わなければならないと認識しております。当社グループにおいても、「ジェンダー平等と全ての女性従業員に対するエンパワメント」「従業員の成長を支援し当社を多種多様な人材が存分に力を発揮できる場所とする」「地球環境への負荷の低減」を大方針とし、積極的にサステナビリティに取り組んでまいります。

人材育成方針

当社グループの事業はクラウドインテグレーションを中心としたDXソリューション事業であり、事業の性格上環境負荷の高い生産設備等を有しないため、サステナビリティへの取り組みは人材育成に収斂しております。当社グループの人材育成は「High Quality , High Performer の実現」をスローガンとして、社員一人一人の成長が、当社グループ全体の成長に連なり、更には社会全体の持続可能性を支えることを目標に、時代の変化を的確にキャッチアップし、持続可能な社会に必要な先進的なデジタル技術を取得した、イノベーションの実現に資する人材の育成をその方針としています。

社内環境整備方針

社員一人一人を取り巻く環境の違いに配慮した上で、多種多様な人材が自律的に活動し、その力を存分に発揮できる職場環境の整備を目指します。また、前述の人材育成方針に則った施策を実施していくために、当社内に専門の部署を設置し、教育制度、人事制度の整備を進め、合わせて従業員のエンゲージメントを高めるための環境の充実に努めます。

環境負荷低減に関しては、資源やエネルギーの浪費を出来る限り排した効率的なオフィス環境とその運営を整備してまいります。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクの管理は、他のリスクと同様に当社リスク・コンプライアンス委員会にて当該リスクへの対応策の検討等を行い、企業リスクの軽減に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する実績及び目標は、次のとおりであります。

戦略	指標	実績	目標
多様性	管理職に占める女性労働者の割合	15.2%	女性管理職比率の向上
	労働者の男女賃金の差異	73.8%	男女賃金差異の縮小
継続性	男性労働者の育児休業取得率	14.3%	男性育休取得率の向上
人材育成	クラウド認定資格取得数	387個	クラウド認定資格取得数の増大

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また当社グループにとっては必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社グループの経営状況、将来の事業についての判断及び当社株式に対する投資判断は、本項記載内容を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

後述「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおり、当社グループは内部統制の機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し企業リスクの軽減に努めております。

(1) 事業環境に関するリスク

技術革新への対応について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの属する情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場及び顧客のニーズの変化に迅速に対応することが求められます。当社グループでは情報技術及び開発技術等に係る調査、研究に努めて対応しております。しかしながら、広範な領域において、技術革新が急速に進展し、その対応が適切でなかった場合は、顧客との取引を拡大することが困難となり、売上高の停滞など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

経営環境の変化について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの事業は、企業を主要顧客としております。これまでにおいて、顧客企業の情報システムへの投資マインドの上昇を背景として事業を拡大しております。プロダクト拡充などの施策展開は図っておりますが、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客企業の情報システム投資が減退するような場合には、顧客企業からの受注が減少し、売上高の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

クラウドビジネス市場の動向について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが事業を展開しているクラウドビジネス市場は、プライベートクラウド及びパブリッククラウドを主軸とし成長を続けております。当社グループは、今後もこの傾向が継続するものと見込んでおり、多様なクラウドサービスを提供する計画であります。しかしながら、今後、国内外の経済情勢等の背景により、クラウドビジネス市場の成長が鈍化するような場合には、顧客との取引を拡大することが困難となり、売上高の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下「労働者派遣法」という。）」、「下請代金支払遅延等防止法」等の規制を受けております。

当社グループは、以下の許可を取得し顧客先に従業員を派遣しているため、労働者派遣法の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合、関係法令に違反した場合には当該事業の停止、許可の取消しを命じられる可能性があります。また、法令の制定、改正、解釈の変更が行われた場合に、派遣等業務を拡大することが困難となり、当社グループの事業活動に影響が生じ、売上高の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

会社名	認定等の内容	許可番号	監督官庁	有効期限
A Rアドバンステクノロジー株式会社	労働者派遣事業許可	派13-308138	厚生労働省	2025年7月31日
株式会社エーティーエス	労働者派遣事業許可	派13-305965	厚生労働省	2028年4月30日

競合他社による影響について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、企画力、提案力、人材力等の強化、ビジネスパートナーの活用による競争力の強化、付加価値の高いサービスの提供、等により顧客との良好な取引関係の維持等に積極的に取り組み、競争優位性を確保し、品質及び価格の維持向上に努めております。しかしながら、競合他社のサービス力の向上や価格競争の激化により当社グループの競争力が相対的に低下した場合、収益性の低下等を招き、経常利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

労務管理に関するリスクについて(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

システム受託業務のプロジェクトにおいては、一時的に長時間労働が発生することがあるため、当社グループでは、日々の勤怠を確認することはもちろんのこと、週次ないし月次での適時な労働時間の状況の確認及び残業発生見込みの確認を行う等の労務管理体制を整備しております。しかしながら、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、過重労働、それらを起因とした従業員の健康問題の発生及びそれに伴う訴訟、受託業務の生産性の低下等により、経常利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトの採算管理について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、プロジェクトの各工程を基に発生コストを算出し、適正な利益を付加した見積り金額を用いてプロジェクトの採算管理を行っております。当初想定しえない事象等の発生による追加的コストの発生や、当社グループの過失による納品物の不備、納期の遅延等による損害賠償が発生した場合等においては、当初見込んでいたプロジェクトの採算が悪化するほか、当社グループの信用等が低下することにより、経常利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスパートナーとの関係について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、事業の遂行にあたって、様々なビジネスパートナーと連携しており、長期的かつ安定的で良好な関係を築いております。受託業務の実施に際し、生産能力の確保、生産効率化、技術力活用等のため、多くのビジネスパートナーに業務の一部を委託しております。ビジネスパートナーの管理については専門部署を設けて強化を図っておりますが、ビジネスパートナーから技術力及び技術者数において適切な生産性と品質を確保できない場合、外注コストに重大な変化が生じた場合等の状況が生じた際には、適正価格による受託サービスの提供が困難になる等により、売上高の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクト総原価の見積り変更による業績見直しへの影響について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

受注制作のソフトウェア開発案件については、契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合によって算定しております。

しかしながら、当初計画からの仕様変更等により、労務費及び外注費に係る作業工数の見直しが必要となる場合があります。当社では、各プロジェクトの進捗管理を定期的実施しており、計画に対して変更が生じれば即座に対応できる体制が構築されておりますが、仕様の変更等によりプロジェクト総原価の見積りを大幅に見直さざるをえない場合には、売上総利益の修正など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェア資産の減損損失計上の可能性について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループは自社開発プロダクトに係るソフトウェアを資産計上しております。資産計上計画は精緻化を図っておりますが、事業環境の変化により保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、減損損失の発生による当期純利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営管理体制に関するリスク

代表者への依存について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

代表取締役社長武内寿憲氏は、当社の創業者であり創業以来代表取締役を務めております。当社グループの経営方針や事業戦略等の重要な決定、事業計画の立案、推進等の当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしており、代表者に依存する部分が相当程度存在しております。

当社グループは、代表者への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化及び人材の育成を進めており、これらの諸施策の取り組みにより、現況の依存を低減することが可能と考えております。

しかしながら、当面の間は依存度が高い状態で推移することを見込んでいることから、何らかの理由により代表者が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、経営力の低下により、売上高の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、優秀な人材の確保・定着及び育成が重要であると考えており、人材採用・育成については専門部署を設置し強化を図っております。しかしながら、優秀な人材の確保・定着及び育成が計画どおりに進まない場合、優秀な人材の社外流出が生じた場合には、事業の維持・拡大が困難となり、売上高の停滞など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ管理について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、業務に関連して多くの機密情報及び個人情報を取り扱っており、厳格な情報管理が求められていることから、当社グループではプライバシーマーク及びISMSを取得し、情報管理の徹底を図っております。しかしながら、何らかの理由により機密情報及び個人情報の外部への漏洩が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜に起因する売上高の減少や損害賠償責任の発生等、特別損失の計上による当期純利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスクについて(発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、本書提出日現在において、第三者から訴訟を提起されている事実はありません。当社グループは、法令遵守に努めておりますが、事業活動を行う中で、訴訟、その他の法律的手続の対象となるリスクがあり、重要な訴訟等の提起を受けた場合には、訴訟関連費用や損害賠償等の支払いや、社会的信用の失墜、イメージダウン、レピュテーションリスクの顕現化等により、当期純利益の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

自然災害等の発生について(発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：大)

地震・台風等の自然災害、テロ、パンデミック等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは東京本社以外にも大阪、名古屋にも拠点をおき営業活動を行っているほか、リモートワーク環境の整備による拠点に依存しない業務体制の構築等、事業継続のための体制整備を図っておりますが、災害等の状況によっては、事業活動に支障が生じ、売上高の減少など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について(発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。本書提出日現在における潜在株式数は281,160株であり、発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は8.59%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

資金使途について(発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

新規株式上場時に公表した公募増資による資金調達の使用については、今後の事業拡大に向けた人材採用に充当する計画であります。しかしながら、経営環境等の変化に対応するため、調達資金を計画以外の使途に充当する可能性があります。その場合は速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。また、計画どおりに使用された場合であっても、想定どおりの成果をあげられない可能性があります。当社グループは、外部環境の変化を具に察知するとともに、予め様々なシナリオに備えた投資計画・資金計画を作成することで、当該リスクに対応してまいります。

大株主について(発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社の代表取締役社長である武内寿憲氏は、本書提出日現在で同氏の資産管理会社を通じて所有する株式の所有割合は59.72%（自己株式控除後）となっており、大株主であります。同氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社グループといたしましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同氏の株式が減少した場合には、株主構成が大きく変化することで、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について(発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しておりますが、当面は経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えているため、最近事業年度において剰余金の配当は実施しておりません。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

配当については、今後の経営成績及び財政状態、事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ検討していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点で未定であります。

なお、第11期に創立10周年の記念配当、第14期に東京証券取引所グロース市場への上場記念配当を行ってはおりますが、配当方針としては上記のとおりであり、現時点において確定しておりませんが、今後の配当はその時点における財政状態や市況等を総合的に勘案しつつ、当該方針に則ることを想定しております。

当社株式の流動性について(発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社の株主構成は、当社の代表取締役社長である武内寿憲氏の資産管理会社が株主であり、新規株式上場時に実施した公募増資、自己株式処分及び売出しによって当社株式の流動性の確保に努めております。今後、当社大株主への一部売出しの要請、当社グループの事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではあります。何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は3,956,178千円となり、前連結会計年度末に比べ1,604,173千円増加いたしました。これは主に借入れ及び東京証券取引所グロース市場への上場に伴う新株式発行及び自己株式の処分により現金及び預金が1,498,350千円増加したこと、また、売上高が伸長したことにより売上債権が71,135千円増加したことによるものであります。

固定資産は512,421千円となり、前連結会計年度末に比べ49,661千円増加いたしました。これは主に当社渋谷本社の移転計画に伴う敷金及び保証金の差入れ等により投資その他の資産が90,697千円増加した一方で、減価償却費並びに減損損失を計上したこと等により、ソフトウェアが50,487千円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は4,468,600千円となり、前連結会計年度末に比べ1,653,835千円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は2,719,886千円となり、前連結会計年度末に比べ1,011,418千円増加いたしました。これは主に堅調な受注に対応するための外注費に係る買掛金が118,604千円増加したこと、運転資金としての短期借入金が580,000千円増加したこと、未払法人税等が161,804千円増加したことによるものであります。

なお、当連結会計年度末における固定負債の残高は前連結会計年度末に引き続きゼロであります。

この結果、負債合計は2,719,886千円となり、前連結会計年度末に比べ1,011,418千円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,748,713千円となり、前連結会計年度末に比べ642,416千円増加いたしました。これは主に東京証券取引所グロース市場への上場に伴う新株式発行及び自己株式の処分により、資本金が28,980千円、資本剰余金が204,099千円それぞれ増加したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が319,115千円増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は39.1%（前連結会計年度末は39.3%）となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新しい生活様式の定着や行動制限の撤廃に伴う経済活動の正常化を受け、個人消費の増加や海外からの入国制限の緩和等により、社会経済活動の正常化への期待感が高まる中での推移となりました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化に伴う影響により、原材料価格やエネルギーコストの上昇といった企業収益の圧迫、急激な為替変動等の要因もあり、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、企業の生産性向上や社会のデジタル化対応等を目的とするDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を支援しており、また、2023年10月にスタートするインボイス制度や2024年1月に義務化される電子帳簿保存法への対応等も市場を後押しし、企業のIT投資は堅調な成長が続いております。

この堅調なIT投資環境の成長を追い風にして、当社グループの売上高は伸長いたしました。一方、コスト面では顧客のDXを推進するエンジニア並びに内部管理体制強化のための人材採用や教育研修といった人的資本への先行投資を積極的に行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高10,162,068千円（前期比15.9%増）、営業利益528,095千円（前期比33.2%増）、経常利益513,841千円（前期比29.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益319,115千円（前期比17.0%増）となりました。

なお、当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,508,360千円増加し、2,385,242千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は740,257千円（前年同期比389.0%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益490,993千円、減価償却費の計上額102,676千円、堅調な受注に対応するための外注費に係る仕入債務の増加額118,604千円があった一方で、売上高が順調に伸長したことによる売上債権の増加額71,135千円、法人税等の支払額81,195千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は118,625千円（前年同期は使用した資金4,801千円）となりました。これは主に情報機器に係る有形固定資産の取得による支出34,372千円、自社開発プロダクトへの投資に伴う無形固定資産の取得による支出34,463千円、当社渋谷本社の移転計画に伴う敷金及び保証金の差入による支出68,987千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は886,567千円（前年同期は使用した資金171,496千円）となりました。これは主に運転資金の借入れによる短期借入金の純増加額580,000千円、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う株式の発行による収入57,960千円及び自己株式の処分による収入265,340千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが行う事業では、提供サービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
DXソリューション事業	10,765,943	124.2	1,532,215	165.0
合計	10,765,943	124.2	1,532,215	165.0

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
DXソリューション事業	10,162,068	115.9
合計	10,162,068	115.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しておりますが、主に以下のとおりであります。

(売上高、売上原価及び売上総利益)

売上高は10,162,068千円(前期比15.9%増)となりました。これは主に新規契約の獲得により累計契約数が増加したことによるものであります。

売上原価は7,693,188千円(前期比13.4%増)となりました。これは主にDXソリューション事業に係るエンジニアの増員等に伴う労務費の増加やビジネスパートナーへの外注費が増加した一方で、高収益案件へのシフトや品質管理の強化による原価削減策が功を奏したことによるものであります。

この結果、売上総利益は2,468,880千円(前期比24.2%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

販売費及び一般管理費は、1,940,784千円(前期比22.0%増)となりました。これは主に顧客のDXを推進するエンジニア並びに内部管理体制強化のための人材採用や教育研修といった人的資本への先行投資、自社開発プロダクトに係る研究開発等に積極的な投資を行ったことによるものであります。

この結果、営業利益は528,095千円(前期比33.2%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常損益)

営業外収益は、主に助成金収入を計上したこと等により7,357千円(前期比6.2%増)となりました。営業外費用は、支払利息及び上場関連費用等を計上したことにより21,612千円(前期比212.9%増)となりました。

以上の結果、経常利益は513,841千円(前期比29.6%増)となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純損益)

特別利益の計上はありません。なお、当初想定していた収益獲得が見込めなくなったソフトウェアについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額は、減損損失として特別損失に計上しております。そのため、税金等調整前当期純利益は490,993千円(前期比23.8%増)となりました。これに法人税等171,878千円(前期比38.9%増)を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は319,115千円(前期比17.0%増)となりました。

財政状態の分析及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析及びキャッシュ・フローの分析については、前述の「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載したとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主なものは、サービス提供のための労務費、外注費、販売費及び一般管理費等の費用であり、投資を目的とした資金需要は自社開発プロダクトに係る研究開発費であります。

当社グループは、これらの資金需要に対して、事業に必要な資金の流動性と財源を安定的に確保することを基本方針とし、資金使途や金額に応じて自己資金又は金融機関からの借入といった資金調達を柔軟に検討し、確保しております。

経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等の分析

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、当社グループは、高い収益性の確保と継続的な売上の成長を維持することにより、企業価値を継続的に向上させ株主利益を最大化することを経営上の目標としております。

そのための指標として、売上高成長率を重視しております。

当社グループのビジネスの構造上、売上総利益率を短期間に著しく向上させることはあまり現実的ではなく、業績拡大の指標として売上高の伸長を重視しております。ITサービス市場の成長率は年数パーセントで推移しておりますが、当社グループの2023年8月期の売上高成長率は+15.9%であります。新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した2020年8月期を除けば近年は10%以上の成長率で推移してきており、今後も同程度の水準を目安に売上高成長率を目指してまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおり認識しておりますが、中でも特に「人材の確保と育成について」「ビジネスパートナーとの関係について」を重大なリスクと認識しており、これらのリスクに対応するため、積極的な人材育成施策とビジネスパートナーとのアライアンス強化に努めてまいります。

経営者の問題意識と今後の方針

当社の経営者は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであり、当社グループが今後更なる成長を遂げるためには、特に「社員数・パートナー数増加」に対処することが必要であると認識しております。これらの課題に対応するために、積極的な人材育成施策を展開するとともに、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、事業運営に努めてまいります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

研究開発の目的

新たなプロダクトの創出を目的としております。

研究開発の課題と体制

主にAIによる自然言語処理に関する研究をR&Dサービス事業室（室長以下、17名）において行っております。

研究開発活動の成果

当連結会計年度における主な研究開発活動の成果は以下のとおりとなります。

- ・チャットボット機能拡充のための研究開発
- ・自然言語対応高度化のためのコアライブラリに関する研究開発
- ・大量ドキュメント検索（自然文検索）に関する研究開発
- ・PDF抽出アルゴリズムの研究開発

研究開発活動の金額

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は106,241千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は84,488千円であり、その主なものは、情報機器の取得及び自社開発プロダクトの機能強化等であります。

なお、当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (注)				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
渋谷本社 (東京都渋谷区)	事業所設備等	9,673	46,897	118,746	175,317	368 (62)

(注) 1. 当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3. 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は98,993千円であります。

(2) 子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,892,000
計	12,892,000

(注) 2023年2月28日開催の臨時株主総会決議により、2023年3月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は8,892,000株増加し、12,892,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,273,000	3,273,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,273,000	3,273,000	-	-

- (注) 1. 2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,417,250株増加し、3,223,000株となっております。
2. 2023年6月22日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式総数が50,000株増加しております。
3. 2023年6月23日に当社株式は、東京証券取引所グロース市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回・2回新株予約権

決議年月日	2017年9月1日	2017年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役 8 当社使用人 246 当社子会社取締役 1 当社子会社使用人 6 (注)7.	当社取締役 1 当社使用人 13 当社子会社取締役 1 当社子会社使用人 1 (注)8.
新株予約権の数(個)	4,832 [4,818] (注)1.	516 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 193,280 [192,720] (注)1.6.	普通株式 20,640 (注)1.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	83 (注)2.6.	
新株予約権の行使期間	自 2019年9月3日 至 2027年8月25日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83 資本組入額 41.5 (注)6.	
新株予約権の行使の条件	(注)3.	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.	

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、40株であります。

当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的株式数について行われ、調整の結果生じた1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的株式数を調整することができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他行使価額を調整することが適切な場合は、当社は行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

3. 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任後の権利行使に正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

本新株予約権は、当社の株式が日本国内外の証券取引所又はこれに類するものに上場された場合に限り行使することができる。

本新株予約権者からの相続はこれを認めない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的たる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(2019年9月3日から2027年8月25日)に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間(2019年9月3日から2027年8月25日)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権行使の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

5. 2017年11月29日開催の取締役会決議により、2017年11月29日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 付与対象者の退任及び退職による権利の喪失と、付与対象者の取締役への就任により、本書提出日の前月末現在（2023年10月31日）の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役及び監査役6名、当社使用人118名、当社子会社取締役3名、当社子会社使用人4名となっております。

8. 付与対象者の退任及び退職による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在（2023年10月31日）の「付与対象者の区分及び人数」は、当社使用人7名、当社子会社取締役2名、当社子会社使用人1名となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	2021年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社使用人 18(注)6. 当社子会社使用人 1
新株予約権の数(個)	10,950 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 43,800 (注)1.5.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	525(注)2.5.
新株予約権の行使期間	自 2023年11月30日 至 2031年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 525 資本組入額 262.5(注)5.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2023年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的株式数について行われ、調整の結果生じた1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的株式数を調整することができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他行使価額を調整することが適切な場合は、当社は行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

3. 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任後の権利行使に正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

本新株予約権は、当社の株式が日本国内外の証券取引所又はこれに類するものに上場された場合に限り行使することができる。

本新株予約権者からの相続はこれを認めない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的たる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(2023年11月30日から2031年11月29日)に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間(2023年11月30日から2031年11月29日)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権行使の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

5. 2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失と、付与対象者の取締役への就任により、本書提出日の前月末現在（2023年10月31日）の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役及び監査役2名、当社使用人14名、当社子会社取締役1名、当社子会社使用人1名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第3回新株予約権

決議年月日	2018年6月29日
新株予約権の数(個)	6,000 (注)1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,000 (注)1.5.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	391 (注)2.5.
新株予約権の行使期間	自 2018年6月30日 至 2028年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 391 資本組入額 195.5 (注)5.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2023年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的株式数について行われ、調整の結果生じた1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的株式数を調整することができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他行使価額を調整することが適切な場合は、当社は行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

3. 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権は、当社の株式が日本国内外の証券取引所又はこれに類するもの(以下「証券取引所等」という。)に上場された場合に限り、行使することができる。

証券取引所等への上場日より6か月を経過した日又は本新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間(2018年6月30日から2028年6月29日)の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日を、本新株予約権を行使することが可能となる最初の日とする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的たる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(2018年6月30日から2028年6月29日)に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間(2018年6月30日から2028年6月29日)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権行使の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

5. 2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年4月27日 (注)1.	16,000	789,750	12,496	87,496	12,496	17,496
2018年7月30日 (注)2.	16,000	805,750	12,504	100,000	12,488	29,984
2023年3月1日 (注)3.	2,417,250	3,223,000	-	100,000	-	29,984
2023年6月22日 (注)4.	50,000	3,273,000	28,980	128,980	28,980	58,964

- (注)1. 有償第三者割当 16,000株
発行価格 1,562円
資本組入額 781円
割当先 株式会社電通(現 株式会社電通グループ)(普通株式16,000株)
2. 有償第三者割当 16,000株
発行価格 1,562円
資本組入額 781.5円
割当先 株式会社島津製作所(普通株式16,000株)
3. 株式分割(1:4)によるものであります。
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,260円
引受価額 1,159.20円
資本組入額 579.60円
払込金総額 57,960千円

(5) 【所有者別状況】

2023年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	25	34	11	8	1,466	1,547	-
所有株式数 (単元)	-	490	1,197	21,451	459	24	9,096	32,717	1,300
所有株式数 の割合 (%)	-	1.50	3.66	65.57	1.40	0.07	27.80	100.00	-

(注)自己株式60株は、「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エスエスアール	東京都目黒区自由が丘2丁目20-18	1,954,780	59.72
A R I 社員持株会	東京都渋谷区渋谷1丁目14-16 A R アド バンステクノロジー株式会社内	280,840	8.58
株式会社ホテルアルファワン・ ディベロップメント	富山県富山市上本町6番5号	120,000	3.66
岡部 吉純	東京都品川区	114,360	3.49
山岡 択哉	神奈川県川崎市中原区	56,240	1.71
株式会社ホクエツ	宮城県仙台市青葉区五橋1丁目5-3	40,000	1.22
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	36,100	1.10
石原 憲之	東京都世田谷区	34,700	1.06
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	27,400	0.83
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	20,200	0.61
計	-	2,684,620	82.02

(注) 1. 株式会社エスエスアールは、当社代表取締役社長である武内寿憲氏の資産管理会社であります。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,271,700	32,717	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	3,273,000	-	-
総株主の議決権	-	32,717	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当事業年度末現在の自己株式数は60株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%となっております。

当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	228,900	265,340	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	60	-	60	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しておりますが、当面は経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元に関与しているため、最近事業年度において剰余金の配当は実施していません。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会となっております。

配当については、今後の経営成績及び財政状態、事業環境等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ検討していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点で未定であります。

なお、第11期に創立10周年の記念配当、第14期に東京証券取引所グロース市場への上場記念配当を行ってはおりますが、配当方針としては上記のとおりであり、現時点において確定してはおりませんが、今後の配当はその時点における財政状態や市況等を総合的に勘案しつつ、当該方針に則ることを想定しております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月28日 定時株主総会決議	65,458	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主・顧客・ビジネスパートナー・従業員等の当社に関わる全てのステークホルダーへの社会的責任を果たし、社会の未来発展に貢献する経営を行うことを使命と認識しております。

そのためには、当社の持続的な発展が不可欠と考えており、これを実現するための経営の効率化、経営の健全性・透明性の向上、コンプライアンス体制の強化、社会環境の変化に迅速に対応できる組織体制の整備を積極的に進めてまいります。

これを踏まえ、当社グループは限りある経営資源を有効に活用し、高い成長を実現することで企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定のための仕組みを構築することを基本方針とし、かつ、コーポレート・ガバナンス・コードの基本原則を踏まえた、以下のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針であります。

- (i) 株主の権利・平等性の確保
- (ii) 従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (iii) 適切な情報開示と透明性の確保
- (iv) 独立役員の監督・監査機能の発揮と取締役会の実効性の確保
- (v) 株主との対話とそのための環境整備

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する経営管理体制として監査役会設置会社があるかと判断したため、当該企業統治の体制を採用しております。

以下、当社グループの内部統制に関わる主な機関であります。

イ) 取締役会

取締役会は、本書提出日現在、社外取締役2名を含む取締役7名で構成しており、監査役出席のもと、定時取締役会を1か月に1回、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令又は定款に定める事項のほか、経営の基本方針・計画に関する重要事項の決定、月次・年次決算関係についての報告等を行っております。

議長は、代表取締役社長である武内寿憲氏、構成員は取締役である中野康雄氏、山岡沢哉氏、京極健史氏、高橋英昌氏、並びに社外取締役である藤宮宏章氏、森本千賀子氏、監査役である岡泰三氏、並びに社外監査役である米澤信行氏、山下信一氏であります。

また、経営の意思決定・監督機能の強化及び透明性の向上をはかるため、取締役の任期を1年とするともに、社外取締役を選任・配置しております。社外取締役の設置は、経営に関する幅広い知識・経験を有する人材が経営の専門家として客観的な立場から意見を述べるとともに、取締役の業務遂行を監督することを目的とするものであります。なお、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

ロ) 監査役会

監査役会は、独立した外部の視点からのチェック体制の強化をはかるため、本書提出日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名、うち社外監査役2名にて構成し、その任期を4年としております。定時監査役会を1か月に1回、必要に応じて随時、臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は取締役会のみならず、執行役員会等の会議にも必要に応じて出席し、監査役の立場から自由に意見を述べるとともに、取締役の職務執行状況を監査しており、経営管理の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。

構成員は、監査役である岡泰三氏、並びに社外監査役である米澤信行氏、山下信一氏であります。

ハ) 執行役員会

執行役員会は、主に当社グループ全体に係る事業運営事項及び取締役会上程事項等に関し、業務執行側の意見を踏まえて協議・意思決定を行うことを目的として設置しております。執行役員会は、代表取締役社長を議長とし、執行役員全員及び執行役員相当職位のグループ内の取締役及び議長が指名したもので構成し、常勤監査役は必要に応じて出席できるものとしております。執行役員会は原則毎月1回以上開催し、必要があるときは随時開催することができるものとしております。

二) 内部監査室

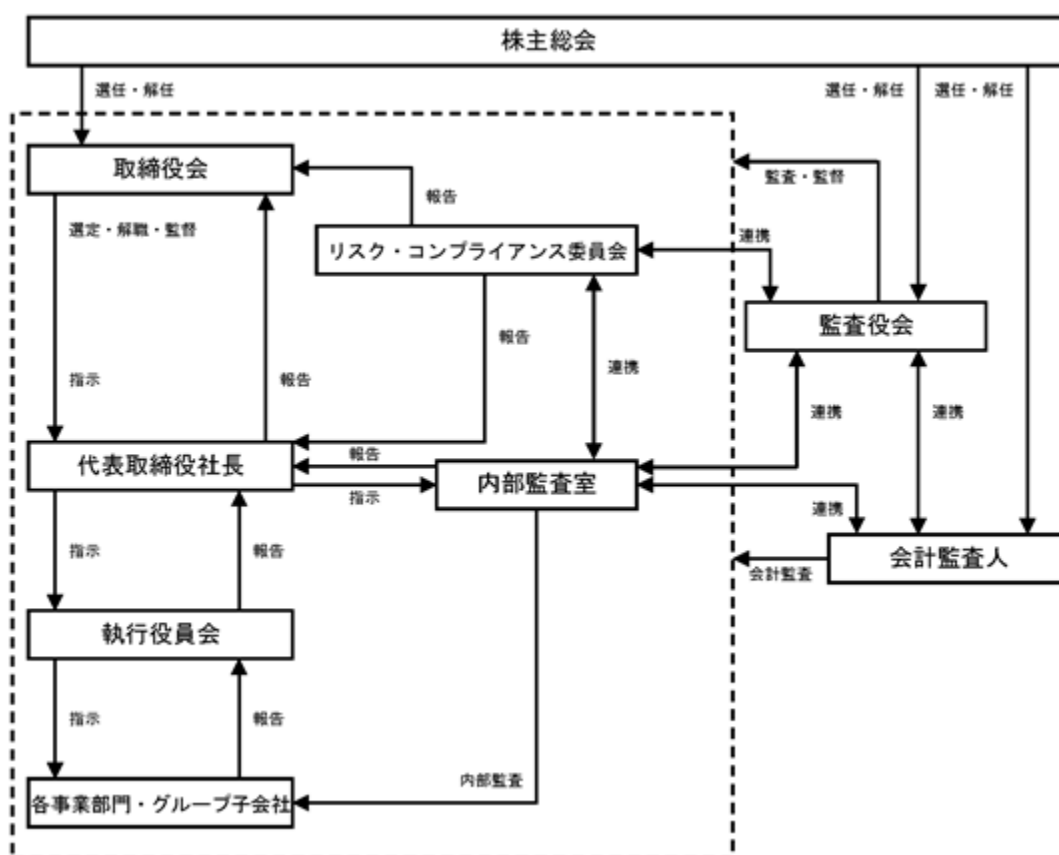
内部監査室長1名及び同室員2名が内部監査を担当し、監査役会、会計監査人と連携して監査機能の充実に努めております。監査結果については、代表取締役社長に報告するとともに改善指示を各事業部門・グループ子会社に周知し、そのフォローアップを行っております。

ホ) リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長・グループ子会社社長・管理管掌取締役・プランニング&マネジメントユニット長・監査役(社外監査役を含む)・内部監査室長ほかから構成され、リスク管理に関して、リスクに関する情報の収集、分析、リスクの対応策の検討、決定、実施、再発防止策の検討、決定、実施、関係機関との連絡、報道機関への対応、社員の懲戒に係る検討、決定、その他リスクに関すること一般をその役割としており、企業リスクの軽減に努めております。

これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保することが可能になると判断し、当該体制を採用しております。

なお、上記企業統治の体制図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会にて、「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社は、コンプライアンス(法令、定款に加え、社内諸規程及び企業倫理、社会規範の遵守)を経営の最重要課題と位置づけ、経営理念に基づいた内部統制システムの構築とグループ子会社を含めた全体(以下「当社グループ」という。)のコンプライアンス体制の確立に努める。
- (ii) 当社グループは、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務遂行を監督することで、当社グループの取締役が法令及び定款に違反する行為を未然に防止する。

(iii)当社グループの取締役が他の当社グループの取締役の法令及び定款違反行為を発見したときは、直ちに当社監査役会及び取締役会に報告する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 当社グループの使用人は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づき取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理する。
- (ii) 上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認める場合において閲覧可能とする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、当社グループのリスク分析及び対策の実施状況等は、リスク・コンプライアンス委員会においてこれを監視する。
- (ii) 当社代表取締役社長に直属する内部監査室は、当社グループにおけるリスク管理体制を監査し、当社代表取締役社長及び監査役に報告する。また、必要に応じて適宜当社取締役会及び監査役会に報告する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社は、取締役の職務権限及び責任を明確にするとともに、取締役会規程に基づき定例の取締役会を毎月一回開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の決定を行うとともに取締役の業務執行状況の管理監督を行う。
- (ii) 業務運営については、中長期経営計画、各年度予算を策定して、取締役の職責をより明確にし、具体的な目標設定・対策・立案のもと業務遂行を図る。
- (iii) 事業運営上の重要な課題について、取締役・執行役員他で構成される執行役員会で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速に行う。

ホ．当社グループ使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 法令、定款及び社内諸規程・規則等を遵守した行動を取るため、当社グループ内に周知徹底と遵守の推進を図る。また、公益通報として通報相談を受け付ける社内通報窓口を設けている。
- (ii) 業務執行部門から独立した内部監査室は、当社グループの内部監査を恒常的に実施し、その結果を被監査部門、当社代表取締役社長及び監査役に報告するとともに、定期的に当社取締役会に報告する。

ヘ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、当社グループ共通の経営理念に基づき、当社グループの統制環境の整備、啓蒙、各社事業の状況に関する定期的な報告聴取と諸問題についての事前協議を行う。
- (ii) グループ子会社の経営管理については、グループ子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることによりこれを行う。
- (iii) グループ子会社の活動内容については、当社取締役会において定期的な報告と重要案件の事前協議を実施する。
- (iv) 業務執行部門から独立した内部監査室は、グループ子会社の監査役等と連携を取りながら内部監査を実施する。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (i) 当社監査役が使用人を求めた場合は、速やかに設置する。当該使用人の指揮命令権は監査役であり、取締役からは指揮命令を受けない独立性を確保する。
- (ii) 当該使用人の任命、人事異動等の人事権に関する事項の決定においては、当社監査役の同意を必要とする。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある不正の行為、法令及び定款に違反する重大な事実又はその他事実を発見したときには、当該事実を当社の監査役に報告する。当社グループの取締役及び使用人は、その業務について監査役から説明を求められたときには、速やかに報告する。

- (ii) 適正な目的に基づき監査役に報告した当社グループの取締役及び使用人は、同報告を理由として不当な取扱いを受けない。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査室及び取締役は、監査役と緊密に連携する。
- (ii) 監査役は、必要に応じ重要な会議体に出席し、監査機能の実効性向上に努める。
- (iii) 監査役は、各取締役、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に弁護士等の外部専門家の支援を受けることができる。
- (iv) 当社グループ監査役の職務の執行に関して発生する費用等については、各監査役の請求に基づき速やかにこれを支払う。

なお、子会社の業務の適正を確保するための体制整備として、内部統制システムに関する基本方針に則り、互いの独立性を保ちつつも、当社グループ全体としての連携を忘れず、常にグループの経営理念と基本戦略に従い、グループ全体の共存共栄を図ることを目的に「関係会社管理規程」を制定し、プランニング&マネジメントユニットを関係会社管理部門として、関係会社管理業務を行っております。関係会社管理業務の具体的内容は、(1)関係会社の設立、合併、解散、(2)関係会社の株式の取得、処分、(3)関係会社の事業計画、(4)関係会社に対する出資、資金貸付、担保貸与、債務保証、(5)関係会社に対する固定資産の購入、譲渡、貸与、(6)経営分析、業績評価、(7)関係会社の情報管理体制の整備、(8)関係会社のコンプライアンス体制の整備、(9)関係会社の指導、(10)関係会社に対する人事、(11)関係会社との技術支援契約、その他の基本契約の締結及び解除、(12)その他関係会社からの協議事項並びに関係会社の指導、育成上必要と思われる事項、となっております。また当社の監査役会は会社の監査に必要な範囲で関係会社に対して事業の経過概要について報告を求めることができ、必要と認めたときは関係会社に対してその業務及び財産の状況を調査することがあります。

b 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、基本方針として、「反社会的勢力との係わりを一切持たない」、「いかなる名目の利益供与を行わない」、「反社会的勢力との間で裏取引及び資金提供は、一切行わず、必要に応じて法的対応を行う」、「反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携すると同時に、組織として対応する」等を定め、適切に対処しております。

c 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

d 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

e 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

f 中間配当

当社は、株主へ機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

h 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めております。

i 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

j 取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を27回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	武内 寿憲	27	27
取締役専務執行役員	中野 康雄	27	27
取締役	岡部 良純	11	11
取締役執行役員	山岡 択哉	27	27
取締役執行役員	京極 健史	27	27
社外取締役	藤宮 宏章	27	27
社外取締役	石原 憲之	27	27
常勤監査役	岡 泰三	27	27
社外監査役	米澤 信行	27	26
社外監査役	山下 信一	27	25

（注）岡部吉純氏は、2023年2月28日をもって取締役を退任いたしましたので、退任前の出席状況を記載しております。

取締役会では、法令又は定款に定める事項のほか、経営の基本方針・計画に関する重要事項の決定、月次・年次決算関係についての報告等を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	武内 寿憲	1976年 8月12日生	1999年 4月 株式会社キャリアスタッフ(現アデコ株式会社) 入社 2007年 8月 アリスタソリューション株式会社 代表取締役 2010年 1月 当社 設立 代表取締役社長 2010年11月 株式会社和びず(現株式会社エーティーエス・当社連結子会社) 取締役 2010年12月 同社 代表取締役 2015年 8月 株式会社エスエスアール設立 代表取締役 2015年 8月 同社 取締役 2020年10月 同社 代表取締役 2023年 9月 当社 代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3 .	1,954,780 (注) 5
取締役 専務執行役員	中野 康雄	1974年 6月 4日生	1999年 4月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現フューチャーアーキテクト株式会社) 入社 2009年 7月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社 2011年 6月 株式会社グッドインパクト設立 代表取締役 2011年 6月 当社 入社 執行役員 2012年10月 当社 取締役執行役員 2012年11月 株式会社和びず(現株式会社エーティーエス・当社連結子会社) 監査役 2021年12月 当社 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3 .	2,000
取締役 執行役員	山岡 択哉	1985年 1月24日生	2006年 4月 株式会社ワールドサポート 入社 2008年10月 株式会社エスコサービス 入社 2009年 7月 アリスタソリューション株式会社 入社 2010年 4月 当社 入社 2015年 9月 当社 執行役員ソリューションセールスユニット長 2021年11月 当社 取締役執行役員(現任)	(注) 3 .	56,240
取締役 執行役員	京極 健史	1967年 5月12日生	1992年 4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2020年 6月 当社 出向 コーポレートユニット長補佐 2020年12月 当社 入社 2021年 9月 当社 コーポレートユニット長代行 2021年12月 当社 執行役員 2022年 2月 当社 取締役執行役員(現任) 2023年 3月 株式会社エーティーエス(当社連結子会社) 取締役(現任)	(注) 3 .	-
取締役 執行役員	高橋 英昌	1972年 1月18日生	1994年 4月 株式会社電通国際情報サービス 入社 2008年 7月 ISI-Dentsu of America, Inc. President & CEO 出向 2014年 4月 同社 CIT事業部営業推進部長 2016年 1月 同社 2020T & B開発室プロジェクトデザイン部長 2018年 2月 株式会社FIXER 入社 2019年 2月 株式会社ACCESS 入社 2021年 5月 当社 入社 2021年 9月 当社 マネジングダイレクタデジタルビジネスユニット長 2021年12月 当社 執行役員デジタルビジネスユニットユニット長 2023年 9月 当社 執行役員BXD第1事業ドメイン長 2023年11月 当社 取締役執行役員(現任)	(注) 3 .	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	藤宮 宏章	1947年 1月31日生	1969年 4月 ユニチカ株式会社 入社 1978年12月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社) 入社 1988年 3月 同社 東京本社情報通信システム開発部長 1995年 4月 同社 取締役システム販売事業部名古屋支社長 1999年 6月 同社 常務取締役金融カード第二事業部長 2002年 4月 コマツソフト株式会社(現クオリカ株式会社) 副社長執行役員 2002年 6月 同社 代表取締役副社長 2004年 4月 同社 代表取締役社長 2008年 4月 TIS株式会社 代表取締役社長 2008年 4月 ITホールディングス株式会社 取締役 2011年 4月 TIS株式会社 代表取締役会長 2013年 4月 同社 特別顧問 2014年 1月 株式会社フジ総研設立 代表取締役社長(現任) 2014年12月 株式会社ホロンシステム 社外監査役 2016年 3月 メディカルデータビジョン株式会社 社外取締役 2016年 9月 当社 社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社ホロンシステム 社外取締役 2020年 5月 サインポスト株式会社 社外監査役(現任)	(注) 3 .	10,000
社外取締役	森本 千賀子	1970年 7月 9日生	1993年 4月 株式会社リクルート人材センター(現株式会社リクルート) 入社 2012年 4月 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント 転籍 2014年 5月 特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール 理事(現任) 2017年 1月 一般社団法人ソーシャル・インベストメントパートナーズ 理事(現任) 2017年 3月 株式会社morich 設立 代表取締役(現任) 2019年10月 株式会社morich-To 設立 代表取締役 2020年 4月 株式会社Bewin 社外取締役 2020年11月 一般社団法人自然栽培協会 理事 2021年 4月 一般社団法人静岡県ラグビーフットボール協会 理事(現任) 2021年10月 株式会社ヒーロープロデューサー 社外取締役(現任) 2021年12月 株式会社フォーシーズHD 社外取締役(現任) 2022年 4月 SHE株式会社 社外取締役(現任) 2022年 5月 コクー株式会社 社外取締役(現任) 2022年 6月 AGBIOTECH株式会社 社外取締役(現任) 2022年 7月 株式会社and morich 設立 代表取締役(現任) 2023年 6月 ITbookホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2023年11月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3 .	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	岡 泰三	1970年7月4日生	2017年3月 当社 入社 コーポレートユニット 経営管理部長補佐 2017年9月 当社 コーポレートユニット IPO準備室長 2018年9月 当社 コーポレートユニット 社長室長 2019年1月 当社 常勤監査役(現任) 2019年1月 株式会社エーティーエス(当社連結子会社) 監査役	(注)4.	-
社外監査役	米澤 信行	1950年2月8日生	1973年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2000年7月 同行 国際審査部長 2002年11月 日本電産株式会社 入社 2004年2月 UFJスタッフサービス株式会社(現三菱UFJスタッフサービス株式会社) 入社 2004年6月 TIS株式会社 常勤監査役 2007年6月 同社 取締役コンプライアンス本部長 2008年4月 同社 常務執行役員企画本部長 2011年6月 ITホールディングス株式会社 常勤監査役 2016年6月 TIS株式会社 顧問 2017年9月 当社 社外監査役(現任)	(注)4.	-
社外監査役	山下 信一	1955年1月29日生	1978年4月 日本信販株式会社(現三菱UFJニコス株式会社) 入社 2004年10月 同社 経理部長 2006年6月 UFJニコス株式会社 執行役員経理部長 2007年4月 三菱UFJニコス株式会社 執行役員経理部長 2011年6月 同社 常勤監査役 2015年6月 同社 顧問 2018年11月 当社 社外監査役(現任)	(注)4.	-
計					2,023,020

- (注) 1. 取締役藤宮宏章氏及び取締役森本千賀子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役米澤信行氏及び監査役山下信一氏は、社外監査役であります。
3. 任期は2023年11月28日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 任期は2023年2月28日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
5. 代表取締役社長執行役員武内寿憲氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社エスエスアールを通じて所有する株式数であります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、代表取締役社長執行役員武内寿憲氏、取締役専務執行役員中野康雄氏、取締役執行役員山岡沢哉氏、取締役執行役員京極健史氏、取締役執行役員高橋英昌氏、執行役員新家剛氏、執行役員高林徹氏、執行役員宮尾和茂氏、執行役員竹内康修氏、執行役員利根山勝彦氏、執行役員松浦勝氏で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役の藤宮宏章氏が過去に代表取締役社長を務めており、また、社外監査役の米澤信行氏が過去に常勤監査役を務めておりましたTIS株式会社と当社との間には営業上の取引がありますが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外取締役の藤宮宏章氏は、企業経営者としての豊富な経験と当社の属する業界に関する専門的な見識を有しており、当社の経営全般に関する助言を期待し、選任しております。なお、同氏は当社の普通株式10,000株及び新株予約権35個(普通株式1,400株)を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、同氏と当社との間に人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役の森本千賀子氏は、社外取締役や顧問など多くの企業との繋がり与人脈を持ち、豊富な経営経験を有しており、当社の経営体制の更なる強化・充実のための的確な助言を期待し、選任しております。同氏と当社との間に人的・資本的關係、取引關係及びその他利害關係はありません。

社外監査役の米澤信行氏は、当社の属する業界での長年の経験と豊富な監査役経験を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。なお、同氏は当社の新株予約権15個（普通株式600株）を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、同氏と当社との間に人的・資本的關係、取引關係及びその他利害關係はありません。

社外監査役の山下信一氏は、金融業界での豊富な経験と企業経営に関する専門的な見識を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。同氏と当社との間に人的・資本的關係、取引關係及びその他利害關係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言をしております。

社外監査役は会計監査人と相互の監査計画の事前確認、計画書の受領並びに定期的な監査状況の報告を受ける等、連携して監査の質的向上に取り組んでおり、内部監査担当とも定期的に情報交換を行い、監査役監査と内部監査の計画・実施状況について綿密な連携を図っております。

また、取締役会、監査役会及び会計監査人による監査報告会等においても適宜報告及び意見交換がされております。社外取締役及び社外監査役は参加する取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の概要について報告を受けており、また、内部統制部門の責任者である管理部門管掌取締役である取締役執行役員京極健史氏から必要に応じて報告を受けております。更に、社外監査役は、定期的に会計監査人から会計監査の概要について直接報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により、会計監査のみならず取締役の行為全般にわたる業務監査を行っております。「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に準拠し、監査方針、監査計画等を立案し、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や重要書類の閲覧、内部監査人からの報告や関係者からの聴取等により、取締役の職務執行の適法性を監査しております。

また、監査役3名は常勤監査役の経験があり、更に、社外監査役山下信一においては財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることからそれらを当社の監査役監査に活かしております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡 泰三	15	15
米澤 信行	15	15
山下 信一	15	15

監査役会における具体的な検討内容は、当事業年度の監査方針及び監査計画並びに監査役の業務分担、株主総会議案の監査、会計監査人の評価、会計監査人の選任、会計監査人の報酬同意、各監査役の監査結果に基づく監査役監査報告等であります。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会等への出席、代表取締役との意見交換、事業報告・計算書類の監査、その他会議体への参加、その他重要決裁書類の閲覧、取締役等からの報告聴取等であります。

内部監査室と監査役は、三様監査体制を整備のうえ、定期的に内部監査の実施状況等について意見交換を行っております。また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的な打合せを含め、必要に応じて随時意見交換や情報共有を図り、相互の連携を高めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（3名）において内部監査計画を立案し「内部監査規程」に基づき全部署を対象に、各部署責任者等への質疑、社内書類の確認やモニタリング等を通じて内部統制の有効性等に関する情報を収集し、内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役及び被監査部門に報告をしており、改善事項がある場合は改善後のフォローアップ等も実施しております。内部統制部門の責任者である管理部門管掌取締役である取締役執行役員京極健史氏と内部監査室とは定期的に協議の場を設けて、綿密な連携を図っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

3年

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 勇

指定有限責任社員 業務執行社員 小宮 正俊

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他15名であります。

なお、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること及び、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社の事業への理解度等を総合に勘案して適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会において、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に照らし、専門性、独立性、品質管理体制等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が行われていると評価しております。

g 監査法人の異動

当社は、2023年11月28日開催の第14回定時株主総会において、次のとおり監査法人を異動しております。
第14期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日 連結・個別） EY新日本有限責任監査法人
第15期（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日 連結・個別） 太陽有限責任監査法人
なお、臨時報告書（2023年11月1日提出）に記載した事項は、次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する会計監査人の名称
太陽有限責任監査法人
退任する会計監査人の名称
EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年11月28日（第14回定時株主総会開催日）

(3) 退任する会計監査人が会計監査人となった年月日

2023年2月28日

(4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年11月28日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、監査報酬が増加傾向にあり、当社の事業規模に照らした監査報酬の水準を他の監査法人と比較検討した結果、品質管理体制、独立性、専門性及び監査体制等から太陽有限責任監査法人が適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する会計監査人の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,250	-	29,741	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	21,250	-	29,741	3,000

（注）当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を提案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等は合理的であると判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、社外取締役については、高い客観性・独立性をもって経営監督機能を担う職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の基本報酬は、役位、職責、在任年数のほか、当社全体の業績結果、従業員の給与水準を考慮しながら、外部機関による役員報酬に関する他社水準調査結果等を参考に報酬額を検証、当社の業績や規模に合った水準を検討のうえ、総合的に提案して決定しており、業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、前事業年度における当該事業年度の連結経常利益伸長度合いに応じて算出された額としております。

取締役の個人別の報酬額の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していることから、取締役会決議に基づき代表取締役社長である武内寿憲氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分といたしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定するものとしております。

取締役の報酬限度額は、2010年10月22日開催の第1回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。同決議時の当該定めに係る取締役は3名、本書提出日現在においては7名となっております。また、別枠で、2017年11月29日開催の第8回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬として新株予約権3,000個以内、2021年11月29日開催の第12回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬として新株予約権5,000個以内、これらストック・オプションに関する報酬額は、その公正価値に割当てる新株予約権の個数を乗じた金額を上限とする旨、決議されております。

監査役の報酬限度額は、2010年10月22日開催の第1回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。同決議時の当該定めに係る監査役は1名、本書提出日現在においては3名となっております。また、別枠で、2017年8月25日開催の臨時株主総会においてストック・オプションによる報酬として新株予約権80個以内とする旨、当該ストック・オプションに関する報酬額は、その公正価値に割当てる新株予約権の個数を乗じた金額を上限とする旨、決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、過去の取締役会において承認決定された固定の月額報酬額について、変更の必要性がないことから特段の活動を行っておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)	
		基本報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等		
取締役 (社外取締役を除く)	114,540	109,440	5,100	-	-	4	
監査役 (社外監査役を除く)	9,100	9,000	100	-	-	1	
社外役員	社外取締役	11,600	11,400	200	-	-	2
	社外監査役	5,000	4,800	200	-	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 子会社を兼任して当該子会社が報酬を支払う取締役1名は無報酬のため、報酬の対象となる役員の員数に含まれておりません。なお、当該取締役は2023年2月28日をもって退任いたしました。
3. 取締役(社外取締役を除く)に対する役員賞与の内容、指標の選定理由及び算定方法は、前述の「役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであり、算定の指標とする連結経常利益伸長度合いは129.6%であります。当社の業績連動報酬等は、代表取締役及び業務執行取締役に對し、個々の月例の固定報酬額に3を乗じた額を上限として算定しております。なお、社外取締役に対する役員賞与は、当社は2023年6月23日をもって東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場に至るまでの当社グループに係るガバナンス体制の強化への多大なる貢献に鑑みて支給するものであります。
4. 監査役及び社外監査役に対する役員賞与は、当社は2023年6月23日をもって東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場に至るまでの会計監査と業務監査を通して、当社グループに係る企業経営の健全性や適正性を担保する役割への多大なる貢献に鑑みて支給するものであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、民間の財務セミナー、研修等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,886,891	2,385,242
売掛金及び契約資産	1,143,209	1,506,345
その他	61,560	87,645
貸倒引当金	31,657	23,054
流動資産合計	2,352,004	3,956,178
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,096	69,381
減価償却累計額	30,060	41,325
建物(純額)	41,035	28,056
工具、器具及び備品	59,476	108,332
減価償却累計額	37,842	59,946
工具、器具及び備品(純額)	21,633	48,385
土地	1,333	1,333
リース資産	10,824	-
減価償却累計額	10,018	-
リース資産(純額)	805	-
有形固定資産合計	64,808	77,774
無形固定資産		
ソフトウェア	171,354	120,866
その他	3,514	-
無形固定資産合計	174,868	120,866
投資その他の資産		
繰延税金資産	77,287	110,161
その他	162,330	220,783
貸倒引当金	16,534	17,163
投資その他の資産合計	223,083	313,780
固定資産合計	462,760	512,421
資産合計	2,814,765	4,468,600

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	679,680	798,285
短期借入金	³ 300,000	³ 880,000
未払費用	450,122	541,177
未払法人税等	30,937	192,742
役員賞与引当金	-	11,400
受注損失引当金	-	921
その他	⁴ 247,726	⁴ 295,361
流動負債合計	1,708,467	2,719,886
負債合計	1,708,467	2,719,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	128,980
資本剰余金	24,984	229,083
利益剰余金	1,071,558	1,390,673
自己株式	90,245	24
株主資本合計	1,106,297	1,748,713
純資産合計	1,106,297	1,748,713
負債純資産合計	2,814,765	4,468,600

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	1,876,789	1,101,162,068
売上原価	6,781,633	7,693,188
売上総利益	1,987,155	2,468,880
販売費及び一般管理費	2, 3 1,590,631	2, 3 1,940,784
営業利益	396,524	528,095
営業外収益		
受取利息	21	14
助成金収入	5,756	7,147
その他	1,150	195
営業外収益合計	6,928	7,357
営業外費用		
支払利息	6,907	5,711
上場関連費用	-	14,938
その他	-	961
営業外費用合計	6,907	21,612
経常利益	396,544	513,841
特別損失		
減損損失	-	4 22,847
特別損失合計	-	22,847
税金等調整前当期純利益	396,544	490,993
法人税、住民税及び事業税	95,600	204,752
法人税等調整額	28,114	32,874
法人税等合計	123,714	171,878
当期純利益	272,830	319,115
親会社株主に帰属する当期純利益	272,830	319,115

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
当期純利益	272,830	319,115
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80	-
その他の包括利益合計	1,280	-
包括利益	272,750	319,115
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	272,750	319,115

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	24,984	798,728	86,972	836,739
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			272,830		272,830
自己株式の取得				3,272	3,272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	272,830	3,272	269,557
当期末残高	100,000	24,984	1,071,558	90,245	1,106,297

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	80	80	836,819
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			272,830
自己株式の取得			3,272
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	80	80
当期変動額合計	80	80	269,477
当期末残高	-	-	1,106,297

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	24,984	1,071,558	90,245	1,106,297
当期変動額					
新株の発行	28,980	28,980			57,960
親会社株主に帰属する当期純利益			319,115		319,115
自己株式の処分		175,119		90,220	265,340
当期変動額合計	28,980	204,099	319,115	90,220	642,416
当期末残高	128,980	229,083	1,390,673	24	1,748,713

	純資産合計
当期首残高	1,106,297
当期変動額	
新株の発行	57,960
親会社株主に帰属する当期純利益	319,115
自己株式の処分	265,340
当期変動額合計	642,416
当期末残高	1,748,713

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	396,544	490,993
減価償却費	103,343	102,676
減損損失	-	22,847
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,927	7,972
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	921
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	11,400
為替差損益(は益)	616	160
支払利息	6,907	5,711
上場関連費用	-	14,938
受取利息及び受取配当金	21	14
売上債権の増減額(は増加)	243,245	71,135
仕入債務の増減額(は減少)	72,167	118,604
その他	3,562	138,750
小計	342,571	827,560
利息及び配当金の受取額	21	14
利息の支払額	6,928	6,121
法人税等の支払額	184,281	81,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,383	740,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の担保解除による収入	-	10,009
有形固定資産の取得による支出	12,872	34,372
無形固定資産の取得による支出	11,911	34,463
敷金及び保証金の回収による収入	-	12,858
敷金及び保証金の差入による支出	-	68,987
投資有価証券の売却による収入	983	-
預け金の払戻による収入	21,198	-
保険積立金の積立による支出	4,397	4,397
その他	2,198	727
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,801	118,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	580,000
長期借入金の返済による支出	15,000	-
株式の発行による収入	-	57,960
自己株式の処分による収入	-	265,340
自己株式の取得による支出	3,272	-
上場関連費用の支出	-	14,938
その他	3,223	1,794
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,496	886,567
現金及び現金同等物に係る換算差額	616	160
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,298	1,508,360
現金及び現金同等物の期首残高	901,179	876,881
現金及び現金同等物の期末残高	876,881	2,385,242

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社エーティーエス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

当連結会計年度に着手した受注制作のソフトウェア開発のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ 受注制作のソフトウェア開発

システム開発及びインフラ構築等を行っており、成果物を引き渡す義務を負っております。当該契約については、開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、プロジェクトの見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合によって算定しております。

ロ サービス提供業務

役務を提供する義務を負っております。契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間の割合で履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。また、時間単位で課金されるサービスの場合には、サービスの提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。なお、人材紹介サービスの履行義務は、当社が

ループから顧客へ紹介した人材（紹介者）が顧客に所属した時点において充足すると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ハ ソフトウェアライセンスの提供

自社開発プロダクトや他社ライセンス等の提供を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。顧客に提供したソフトウェアのライセンスが、ライセンス供与期間にわたり知的財産へアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点の知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。当社グループの役割が代理人に該当する取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり認識する売上

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
進捗度に基づき認識した売上高	948,452	1,287,906
上記のうち、仕掛中プロジェクトに係る売上高	350,502	374,404

ロ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

売上高は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度はプロジェクトの見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合によって算定しております。

主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクトにおける見積総原価を構成する労務費及び外注費に係る作業工数であり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが工数見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

プロジェクトの見積総原価を構成する労務費及び外注費の作業工数の見積りは、受注時及び契約変更時に専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによって策定されたプロジェクト計画に基づき計算され、プロジェクト期間を通じてプロジェクトマネージャー及び全社横断型のモニタリング部署が、プロジェクトの品質及び進捗状況と合わせて定期的にモニタリングを実施しております。また、経営管理部によって定期的に作業者のアサイン計画と見積総原価を比較し、乖離しているプロジェクトの検証を行っております。しかし、各プロジェクトは顧客ごとに依頼内容、仕様等が異なることから個性が強く、また近年のプロジェクトは複雑化、大型化しております。見積総原価は専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが見積りを行い、プロジェクト期間を通じて上記のモニタリングを実施していますが、判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、翌連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

ソフトウェアの評価

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	171,354	120,866
減損損失	-	22,847

ロ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

ソフトウェアのうち、減損の兆候がある個別資産について、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当社は、当連結会計年度において、当初想定していた収益獲得が見込めなくなったソフトウェアについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

主要な仮定

当該将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定は、個別資産ごとの売上高見込額であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの予測は、個別資産ごとの事業計画を基礎として見積ることとしております。個別資産ごとの売上高が事業計画上の計画値を下回った場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・ 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・ 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式または関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
売掛金	975,139千円	1,082,862千円
契約資産	460,069	423,482

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
現金及び預金	10,009千円	-千円

- 3 当社及び連結子会社(株式会社エーティーエス)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
当座貸越極度額の総額	1,480,000千円	1,430,000千円
借入実行残高	300,000	880,000
差引額	1,180,000	550,000

- 4 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
契約負債	13,996千円	6,044千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
役員報酬	163,530千円	171,840千円
役員賞与引当金繰入額	-	11,400
給与手当	526,802	726,867
貸倒引当金繰入額	1,537	8,602

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額（当期製造費用に含まれる研究開発費はありません）

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
	54,924千円	106,241千円

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類
A Rアドバンステクノロジー株式会社 (東京都渋谷区)	事業用資産 (DXソリューション事業)	ソフトウェア (自社開発プロダクト)

当社グループは、原則として事業会社ごとを1つの資産グループとしてグルーピングを行っていることに加え、ソフトウェアについては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。ただし、事業の用に供していない遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社は、当初想定していた収益獲得が見込めなくなったソフトウェアについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額は、減損損失（22,847千円）として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は営業活動から生じる将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。なお、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスのため、回収可能価額はゼロと評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	232千円	- 千円
組替調整額	355	-
計	122	-
税効果調整前合計	122	-
税効果額	42	-
その他の包括利益合計	80	-

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	122千円	- 千円
税効果額	42	-
税効果調整後	80	-
その他の包括利益合計		
税効果調整前	122	-
税効果額	42	-
税効果調整後	80	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	805,750	-	-	805,750
合計	805,750	-	-	805,750
自己株式				
普通株式(注)	55,680	1,560	-	57,240
合計	55,680	1,560	-	57,240

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,560株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加1,560株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
	自社株式オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1．	805,750	2,467,250	-	3,273,000
合計	805,750	2,467,250	-	3,273,000
自己株式				
普通株式（注）2．3．	57,240	171,720	228,900	60
合計	57,240	171,720	228,900	60

（注）1．普通株式の発行済株式数の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割（1：4）による増加 2,417,250株
有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増加
50,000株

2．普通株式の自己株式数の増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割（1：4）による増加 171,720株

3．普通株式の自己株式数の減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による自己株式の処分
228,900株

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
	自社株式オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年11月28日 定時株主総会	普通株式	65,458	利益剰余金	20	2023年8月31日	2023年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	886,891千円	2,385,242千円
担保に供している定期預金	10,009	-
現金及び現金同等物	876,881	2,385,242

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3か月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部門が経営管理部の協力のもと主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	886,891	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,435,209	-	-	-
合計	2,322,101	-	-	-

当連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,385,242	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,506,345	-	-	-
合計	3,891,587	-	-	-

(注) 2. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
合計	300,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	880,000	-	-	-	-	-
合計	880,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	983	-	6
(3) その他	-	-	-
合計	983	-	6

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 8 当社使用人 246 当社子会社取締役 1 当社子会社使用人 6	当社取締役 1 当社使用人 13 当社子会社取締役 1 当社子会社使用人 1
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 257,560株	普通株式 21,200株
付与日	2017年9月3日	2017年11月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2019年9月3日 至 2027年8月25日	

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年11月29日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)及び2023年3月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 当社使用人 18 当社子会社使用人 1
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 48,280株
付与日	2021年11月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年11月30日 至 2031年11月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年3月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年9月1日	2017年11月29日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	195,480	20,640
付与	-	-
失効	2,200	-
権利確定	193,280	20,640
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	193,280	20,640
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	193,280	20,640

(注) 2017年11月29日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)及び2023年3月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2021年11月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	43,800
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	43,800
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2023年3月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年9月1日	2017年11月29日
権利行使価格(円)	83	83
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2017年11月29日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)及び2023年3月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2021年11月29日
権利行使価格(円)	525
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2023年3月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 674,422千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
繰延税金資産		
未払費用	63,830千円	71,479千円
未払事業税	3,281	20,077
未払事業所税	2,239	2,494
貸倒引当金	12,794	11,516
税務上の繰越欠損金 (注)	3,672	-
減価償却超過額	1,526	3,443
減損損失	-	6,996
敷金償却額	8,732	7,668
連結会社間内部利益消去	875	329
その他	484	746
繰延税金資産小計	97,437	124,752
評価性引当額	20,149	14,590
繰延税金資産合計	77,287	110,161

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	3,672	3,672
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,672	(2) 3,672

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金3,672千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,672千円を計上しております。当該繰延税金資産3,672千円は、連結子会社株式会社エーティーエスにおける税務上の繰越欠損金の残高3,672千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年8月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.1
役員給与	1.1	0.7
住民税均等割	0.5	0.4
税額控除	3.4	0.8
留保金課税	-	2.3
評価性引当額の増減	0.7	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.6
連結子会社との税率差異	-	0.6
その他	0.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2	35.0

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

当社グループは、事務所等の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積り、敷金等から使用見込期間で償却する方法をとっております。

その結果、原状回復費用の総額は28,546千円と見積られ、当連結会計年度に帰属する1,491千円を当期の費用に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

当社グループは、事務所等の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積り、敷金等から使用見込期間で償却する方法をとっております。

その結果、原状回復費用の総額は26,445千円と見積られ、当連結会計年度に帰属する2,022千円を当期の費用に計上しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じるサービスの対象領域別に分解した情報は下記のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	DXソリューション事業
顧客との契約から生じる収益	8,768,789
その他の収益	-
外部顧客への売上高	8,768,789

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	DXソリューション事業
顧客との契約から生じる収益	10,162,068
その他の収益	-
外部顧客への売上高	10,162,068

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	355,161	975,139
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	975,139	1,082,862
契約資産(期首残高)	836,803	460,069
契約資産(期末残高)	460,069	423,482
契約負債(期首残高)	12,059	13,996
契約負債(期末残高)	13,996	6,044

契約資産は、受注制作のソフトウェア開発案件について進捗率に応じて収益認識したことにより生じた顧客に対する未請求の権利であります。

契約負債は契約に基づいて顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。なお、契約負債は収益の認識に伴い取り崩され、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、全て当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がなく、主に1年内の契約であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 主要株主	武内寿憲	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接16.10 間接60.11	債務被保証	当社事業所賃貸に対する債務被保証(注)	43,488	-	-

(注) 当社は事業所不動産の賃借に対して代表取締役社長である武内寿憲氏から債務保証を受けております。取引金額には年間賃借料を記載しており、消費税等が含まれております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり純資産額	369.50円	534.29円
1株当たり当期純利益	91.07円	104.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	96.33円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2023年6月23日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	272,830	319,115
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	272,830	319,115
普通株式の期中平均株式数(株)	2,995,716	3,047,528
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	265,064
(うち新株予約権(株))	(-)	(265,064)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数22,353個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	-

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,106,297	1,748,713
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,106,297	1,748,713
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	2,994,040	3,272,940

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	880,000	0.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	833	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	300,833	880,000	-	-

(注)借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。

そのため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	4,755,789	7,462,058	10,162,068
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	245,336	392,709	490,993
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	159,139	251,722	319,115
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	53.15	84.07	104.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	35.04	30.92	21.01

(注)1.当社は、2023年6月23日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2.当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,740,273	2,062,603
売掛金及び契約資産	1,328,027	1,373,712
貯蔵品	967	1,202
前払費用	37,105	65,012
その他	22,450	20,114
貸倒引当金	31,014	23,054
流動資産合計	2,097,809	3,499,591
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,035	28,056
工具、器具及び備品	21,633	48,385
土地	1,333	1,333
リース資産	805	-
有形固定資産合計	64,808	77,774
無形固定資産		
ソフトウェア	168,416	118,746
ソフトウェア仮勘定	3,514	-
無形固定資産合計	171,931	118,746
投資その他の資産		
関係会社株式	75,249	75,249
長期貸付金	16,534	17,163
長期前払費用	3,212	2,859
繰延税金資産	69,896	102,485
その他	142,573	200,750
貸倒引当金	16,534	17,163
投資その他の資産合計	290,931	381,344
固定資産合計	527,671	577,864
資産合計	2,625,481	4,077,456

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	666,050	776,472
短期借入金	² 300,000	² 800,000
リース債務	833	-
未払金	³ 65,019	³ 107,302
未払費用	384,840	451,689
未払法人税等	30,370	169,730
役員賞与引当金	-	5,600
受注損失引当金	-	921
その他	149,418	146,082
流動負債合計	1,596,533	2,457,798
負債合計	1,596,533	2,457,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	128,980
資本剰余金		
資本準備金	29,984	58,964
その他資本剰余金	-	175,119
資本剰余金合計	29,984	234,083
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	989,209	1,256,617
利益剰余金合計	989,209	1,256,617
自己株式	90,245	24
株主資本合計	1,028,947	1,619,657
純資産合計	1,028,947	1,619,657
負債純資産合計	2,625,481	4,077,456

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	1 7,994,355	1 9,212,238
売上原価	1 6,140,991	1 6,929,791
売上総利益	1,853,363	2,282,446
販売費及び一般管理費	1, 2 1,562,364	1, 2 1,899,190
営業利益	290,998	383,256
営業外収益		
受取利息	19	11
経営指導料収入	1 64,800	1 69,600
助成金収入	5,756	7,147
その他	1,146	195
営業外収益合計	71,723	76,955
営業外費用		
支払利息	6,174	4,904
上場関連費用	-	14,938
その他	-	961
営業外費用合計	6,174	20,804
経常利益	356,547	439,407
特別損失		
減損損失	-	22,847
特別損失合計	-	22,847
税引前当期純利益	356,547	416,559
法人税、住民税及び事業税	95,032	181,740
法人税等調整額	13,473	32,589
法人税等合計	108,505	149,150
当期純利益	248,041	267,408

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)		当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,255,464	36.7	2,400,414	34.6
外注費		3,655,262	59.5	4,301,362	62.1
経費		230,264	3.8	228,014	3.3
合計		6,140,991	100.0	6,929,791	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度(千円) (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
地代家賃	85,566	84,277
減価償却費	32,641	35,630

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	100,000	29,984	29,984	741,167	741,167	86,972
当期変動額						
当期純利益				248,041	248,041	
自己株式の取得						3,272
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	248,041	248,041	3,272
当期末残高	100,000	29,984	29,984	989,209	989,209	90,245

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	784,178	80	80	784,259
当期変動額				
当期純利益	248,041			248,041
自己株式の取得	3,272			3,272
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		80	80	80
当期変動額合計	244,768	80	80	244,688
当期末残高	1,028,947	-	-	1,028,947

当事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	29,984	-	29,984	989,209	989,209	90,245
当期変動額							
新株の発行	28,980	28,980		28,980			
当期純利益					267,408	267,408	
自己株式の処分			175,119	175,119			90,220
当期変動額合計	28,980	28,980	175,119	204,099	267,408	267,408	90,220
当期末残高	128,980	58,964	175,119	234,083	1,256,617	1,256,617	24

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	1,028,947	1,028,947
当期変動額		
新株の発行	57,960	57,960
当期純利益	267,408	267,408
自己株式の処分	265,340	265,340
当期変動額合計	590,709	590,709
当期末残高	1,619,657	1,619,657

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～39年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

当事業年度に着手した受注制作のソフトウェア開発のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 受注制作のソフトウェア開発

システム開発及びインフラ構築等を行っており、成果物を引き渡す義務を負っております。当該契約については、開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、プロジェクトの見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合によって算定しております。

ロ サービス提供業務

役務を提供する義務を負っております。契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間の割合で履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。また、時間単位で課金されるサービスの場合には、サービスの提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。

ハ ソフトウェアライセンスの提供

自社開発プロダクトや他社ライセンス等の提供を行っており、製品を顧客へ引き渡す義務を負っております。顧客に提供したソフトウェアのライセンスが、ライセンス供与期間にわたり知的財産へアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点の知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。当社の役割が代理人に該当する取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり認識する売上

イ 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
進捗度に基づき認識した売上高	948,452	1,287,906
上記のうち、仕掛中プロジェクトに係る売上高	350,502	374,404

ロ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

ソフトウェアの評価

イ 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	168,416	118,746
減損損失	-	22,847

ロ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(特例財務諸表提出会社の財務諸表の作成基準)

当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、当事業年度より貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
現金及び預金	10,009千円	- 千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
当座貸越極度額の総額	1,300,000千円	1,250,000千円
借入実行残高	300,000	800,000
差引額	1,000,000	450,000

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債は次のものがあります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
流動負債		
未払金	9,030千円	13,281千円

4 保証債務

下記の会社の借入金に対し、保証債務があります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
株式会社エーティーエス	- 千円	30,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,925千円	12,675千円
売上原価	139,918	155,418
販売費及び一般管理費	165,962	212,791
営業取引以外の取引による取引高		
経営指導料収入	64,800	69,600

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.7%、当事業年度22.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.3%、当事業年度77.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
販売手数料	158,467千円	204,225千円
役員賞与引当金繰入額	-	5,600
給与手当	443,385	607,312
減価償却費	69,885	66,229
貸倒引当金繰入額	1,409	7,959

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	75,249	75,249

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
繰延税金資産		
未払費用	60,987千円	66,803千円
未払事業税	3,281	17,788
未払事業所税	2,239	2,113
貸倒引当金	12,794	11,516
減価償却超過額	1,526	3,443
減損損失	-	6,996
関係会社株式評価損	26,671	23,610
敷金償却額	8,732	7,668
その他	484	746
繰延税金資産小計	116,718	140,687
評価性引当額	46,821	38,201
繰延税金資産合計	69,896	102,485

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
法定実効税率	34.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.3
役員給与	0.9	0.4
住民税均等割	0.4	0.4
税額控除	3.8	0.1
留保金課税	-	2.7
評価性引当額の増減	0.8	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.9
その他	0.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4	35.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建物	41,035	-	-	12,979	28,056	41,325
	工具、器具及び備品	21,633	50,025	-	23,273	48,385	59,946
	土地	1,333	-	-	-	1,333	-
	リース資産	805	-	-	805	-	-
	計	64,808	50,025	-	37,058	77,774	101,272
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	168,416	37,977	22,847 (22,847)	64,800	118,746	-
	ソフトウェア仮勘定	3,514	34,463	37,977	-	-	-
	計	171,931	72,440	60,825 (22,847)	64,800	118,746	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 主な増減内容は次のとおりです。なお、ソフトウェア仮勘定の増加額及び減少額の多くは本勘定に振替られているため、記載を省略しております。

(増加) 工具、器具及び備品 情報機器の取得に伴うものであります。

(減少) ソフトウェア 自社開発プロダクトについて減損損失を計上したものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	47,548	40,218	47,548	40,218
役員賞与引当金	-	5,600	-	5,600
受注損失引当金	-	921	-	921

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」は、洗替による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日及び毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://ari-jp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集による増資及び自己株式の処分並びに売出し）及びその添付書類
2023年5月19日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2023年6月6日及び2023年6月14日関東財務局長に提出。
2023年5月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第14期第3四半期）（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2023年11月1日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書
であります。
2023年11月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく
臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月29日

A Rアドバンステクノロジー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮 正俊

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA Rアドバンステクノロジー株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A Rアドバンステクノロジー株式会社及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトの労務費及び外注費に係る作業工数の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準のとおり、システム開発及びインフラ構築等成果物を引き渡す義務を負っている業務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたって認識する方法により売上を計上している。当該方法による当連結会計年度の売上高のうち仕掛中のプロジェクトに係る金額は連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）のとおり374,404千円である。</p> <p>当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトに関する履行義務の充足に係る進捗度は、見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合によって算定しており、見積総原価は主として労務費及び外注費に係る作業工数を基礎として計算されている。プロジェクトの労務費及び外注費に係る作業工数は、受注時及び契約変更時に、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによって策定されたプロジェクト計画に基づき見積りが行われる。また、プロジェクト期間を通じてプロジェクトマネージャー、全社横断型のモニタリング組織及び経営管理部が定期的にモニタリングを行う。</p> <p>しかしながら、近年のプロジェクトは複雑化、大型化し、顧客ごとに依頼内容、仕様等が異なり個別性が強いことから、見積総原価の計算の基礎となる労務費及び外注費に係る作業工数は、経営者及びプロジェクト計画を策定するプロジェクトマネージャーによる一定の仮定と判断を必要とし、当連結会計年度末に仕掛中のプロジェクトに係る進捗度を通じて、売上高に影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトの見積総原価に影響を及ぼす労務費及び外注費に係る作業工数の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、システム開発及びインフラ構築等成果物を引き渡す義務を負っている業務のうち、当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトの労務費及び外注費に係る作業工数の見積りに対し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 労務費及び外注費に係る作業工数の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受注時及び契約変更時のプロジェクト計画がプロジェクトマネージャーにより作成され、必要な承認により見積りの信頼性を確保するための体制 ・ 全社横断型のモニタリング組織がプロジェクトの品質及び進捗状況と合わせて作業工数のモニタリングをする体制 ・ 経営管理部がアサイン計画と見積総原価の比較により定期的にプロジェクトをモニタリングする体制 <p>(2) 労務費及び外注費に係る作業工数の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトに係る進捗度とプロジェクト全体の契約期間に対する当連結会計年度末までの経過期間の割合について比較分析を実施した。 ・ 全社横断型のモニタリング組織によるモニタリングについて、対象プロジェクトの各担当者とのコミュニケーションの記録及び各担当者からの報告を閲覧し、当該モニタリングに参加した取締役へ質問を実施した。 ・ 経営管理部が実施したアサイン計画と見積総原価の比較に関する資料を閲覧し、担当者に質問を実施した。 ・ サンプルングにより抽出されたプロジェクトのうち、連結会計年度末日後1か月以内に完成したプロジェクトについては、連結会計年度末日の見積総原価と完成時の総原価の比較を実施した。 ・ サンプルングにより抽出されたプロジェクトのうち、連結会計年度末日後1か月以内に完成しなかったプロジェクトについては、プロジェクトの内容、進捗状況を検討し、アサイン計画、要員計画、外注計画と基幹システムの登録データの整合性を検討した。 ・ プロジェクトの契約金額及び見積総原価について、連結会計年度末日後の変更の有無を検討し、重要な変更のあるプロジェクトについてはその理由を質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月29日

A Rアドバンステクノロジー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮 正俊
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA Rアドバンステクノロジー株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A Rアドバンステクノロジー株式会社の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度末時点において仕掛中のプロジェクトの労務費及び外注費に係る作業工数の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（当連結会計年度末時点において仕掛中のプロジェクトの労務費及び外注費に係る作業工数の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。